

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第18期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 上杉知弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 上杉知弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	11,207,730	12,217,770	11,262,070	10,470,695	10,370,080
経常利益又は 経常損失()	(千円)	1,254,944	16,572	203,121	992,013	330,110
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	948,067	828,124	52,249	929,656	359,096
包括利益	(千円)	1,022,590	770,849	203,828	1,156,535	679,206
純資産額	(千円)	5,018,678	4,353,601	4,622,000	3,310,255	4,643,998
総資産額	(千円)	16,158,872	14,465,333	13,442,624	10,461,588	11,942,525
1株当たり純資産額	(円)	125.99	106.45	113.96	79.77	114.23
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	26.07	21.79	1.37	24.37	9.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	1.31	-	9.32
自己資本比率	(%)	29.6	28.0	32.3	29.1	37.5
自己資本利益率	(%)	-	-	1.2	-	9.5
株価収益率	(倍)	-	-	298.1	-	87.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	198,064	1,495,354	731,461	229,200	2,026,940
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,643,262	709,207	966,421	784,969	347,733
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,563,928	138,706	1,011,939	1,553,401	53,018
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	4,533,182	5,127,345	3,922,806	1,323,121	3,001,761
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	486 (1)	362 (4)	387 (7)	335 (9)	315 (7)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第14期、第15期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第14期、第15期及び第17期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第14期、第15期及び第17期の株価収益率は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 第14期第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,415,836	4,664,406	4,768,760	4,667,756	4,726,921
経常利益又は経常損失() (千円)	52,151	653,909	581,131	193,974	382,504
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,929	288,878	127,053	214,925	397,775
資本金 (千円)	2,481,621	2,507,346	2,559,206	2,568,651	2,973,975
発行済株式総数 (千株)	37,921	38,029	38,123	38,149	39,207
純資産額 (千円)	6,548,327	7,187,629	7,396,488	6,876,633	8,243,139
総資産額 (千円)	15,888,059	16,934,861	15,156,509	13,033,933	13,839,761
1株当たり純資産額 (円)	167.18	182.01	188.04	174.98	206.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	³ (-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	0.08	7.60	3.33	5.63	10.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	0.08	7.29	3.19	-	10.32
自己資本比率 (%)	39.9	40.9	47.3	51.2	58.4
自己資本利益率 (%)	0.1	4.4	1.8	-	5.4
株価収益率 (倍)	8,875.0	115.4	840.2	-	78.8
配当性向 (%)	-	-	90.0	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	145 (1)	162 (1)	176 (5)	181 (7)	176 (6)
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	74.0 (114.7)	91.4 (132.9)	57.3 (126.2)	20.7 (114.2)	85.1 (162.3)
最高株価 (円)	1,346	877	1,298	558	1,056
最低株価 (円)	687	559	514	156	188

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 1株当たり配当額及び配当性向については、第14期、第15期、第17期及び第18期は配当を実施していないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
4 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5 第17期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2003年8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
2004年4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
2004年6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
2004年8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる
2004年8月	フォレンジックツール販売開始
2004年8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
2004年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
2005年4月	本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
2005年5月	フォレンジックラボを構築
2005年6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー(証拠開示)支援サービス〕開始
2007年6月	東京証券取引所マザーズへ上場
2007年12月	UBIC North America, Inc. を設立
2009年3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC 27001:2005)並びに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
2009年12月	電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」の販売開始
2010年8月	クレジットカードの不正調査に特化したPayment Card Forensics株式会社(現・連結子会社のP.C.F. FRONTEO株式会社)を設立
2011年4月	株式会社UBICリスクコンサルティングを設立
2011年10月	UBIC Taiwan, Inc. (現・連結子会社のFRONTEO Taiwan, Inc.) を設立
2011年12月	UBIC Korea, Inc. (現・連結子会社のFRONTEO Korea, Inc.) を設立
2012年6月	株式会社UBICパテントパートナーズを設立
2013年1月	「Advanced Predictive Coding」機能が搭載された「Lit i View」バージョン6.0をリリース
2013年5月	米国ナスダック市場へ上場
2014年8月	米国のeディスクバリー事業会社 TechLaw Solutions, Inc. を買収、連結子会社化
2015年3月	当社を存続会社として、株式会社UBICリスクコンサルティングを吸収合併
2015年4月	株式会社UBIC MEDICAL(のちに連結子会社、株式会社FRONTEOヘルスケアに商号変更)を設立
2015年7月	米国のeディスクバリー事業会社EvD, Inc. を買収、連結子会社化(現・FRONTEO USA, Inc.)
2015年9月	デジタルマーケティング事業のRappa株式会社を設立(のちに連結子会社、株式会社FRONTEOコミュニケーションズに商号変更)
2015年10月	当社を存続会社として、株式会社UBICパテントパートナーズを吸収合併
2015年11月	独自開発した、自然言語処理をベースとする人工知能「KIBIT」を発表

年月	事項
2016年7月	商号を「進歩的かつ先端的な価値創造集団」を意味する株式会社FRONTEOに変更
2016年7月	株式会社UBIC MEDICALの商号を株式会社FRONTEOヘルスケア（2019年10月に当社を存続会社として吸収合併）に変更
2016年7月	Rappa株式会社の商号を株式会社FRONTEOコミュニケーションズ（2018年5月に当社を存続会社として吸収合併）に変更
2016年7月	EvD, Inc.を存続会社として、UBIC North America, Inc.を吸収合併し、FRONTEO USA, Inc.を設立
2016年7月	UBIC Korea, Inc.の商号をFRONTEO Korea, Inc.に変更
2016年7月	UBIC Taiwan, Inc.の商号をFRONTEO Taiwan, Inc.に変更
2018年5月	当社を存続会社として、株式会社FRONTEOコミュニケーションズを吸収合併
2018年5月	FRONTEOヘルスケア、ヘルスケア・インダストリーに特化した人工知能「Concept Encoder」の提供を本格化
2018年5月	FRONTEOヘルスケア、人工知能「Concept Encoder」の特許を取得
2018年7月	人工知能KIBITをベースとしたFAQシステム「KIBIT Find Answer」を提供開始
2018年8月	FRONTEOヘルスケア、人工知能のアプリケーション「Concept Encoder Articles」の提供開始
2018年11月	人工知能による特許調査・分析システムの進化版「Patent Explorer 19」の提供開始
2018年11月	独自開発の人工知能エンジンを進化 次世代版「KIBIT G2」の提供を開始
2018年11月	FRONTEOヘルスケア、人工知能「Concept Encoder」を活用した新規医薬品候補探査技術を開発
2019年1月	Payment Card Forensics株式会社の商号をP.C.F. FRONTEO株式会社に変更
2019年3月	AIレビューツール「KIBIT Automator」をリリース
2019年10月	当社を存続会社として、株式会社FRONTEOヘルスケアを吸収合併
2020年2月	米国ナスダック市場上場廃止
2020年7月	論文探索AIシステム「Amanogawa(あまのがわ)」の提供開始
2020年9月	P.C.F. FRONTEO株式会社を完全子会社化
2020年10月	OSINTサービスの提供開始
2021年1月	東京都より第一種医療機器製造販売業許可を取得
2021年2月	技能伝承・組織知形成に役立つAIナレッジシェアシステム「匠KIBIT」の販売開始
2021年4月	「会話型 認知症診断支援AIシステム」の臨床試験を開始
2021年5月	製薬企業向け専門業務支援AIシステム「Guideline Viewer」の提供開始
2021年5月	危険予知ソリューション「兆(きざし)KIBIT」の提供開始

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社FRONTEO及び連結子会社7社（2021年3月31日現在）で構成され、事業部門をAIソリューション事業とリーガルテックAI事業の2つに大別し展開しております。各事業の内容は次のとおりであります。

(1) AIソリューション事業

ライフサイエンスAI

自然言語解析AIエンジン「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を活用し、医療分野のDXを少子高齢化や感染症、医療過疎、医療格差などの社会課題に注目しながら事業展開を迅速に進めております。現在、Medical Device領域、Medical Intelligence領域の2つの領域があり、その下に5つの注力分野を設定しております。

Medical Device領域には、医療機器クラス または に該当するプログラムの提供を目指す医療機器分野と民生品としてのプログラムを提供する医療ソフトウェア分野があります。医療機器分野では、承認されれば世界初の言語系AI医療機器となる「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の開発を進めております。

Medical Intelligence領域では、AIによる創薬・開発・販売推進を行う創薬支援分野、電子カルテなどの医療ビッグデータを活用した新たなソリューションの提供を目指す医療情報分野、医療用医薬品販売情報提供活動ガイドラインに対応するソリューションや製薬企業の業務効率化支援を行う規制対応支援分野の3つの分野へ事業を展開しております。

ビジネスインテリジェンス

ビジネスインテリジェンス分野においては、独自の自然言語解析AIエンジン「KIBIT（キビット）」を活用した各種ソフトウェア、ビジネスデータ分析支援システム「Knowledge Probe 20（ナレッジプローブ トゥエンティ）」メール&チャット監査システム「KIBIT Communication Meter（キビットコミュニケーションメーター）」、特許調査支援システム「Patent Explorer 19（パテントエクスプローラ ワンナイン）」、Q&Aシステム「匠KIBIT（タクミキビット）」、顧客の業務システムへの組み込みや他サービスとの連携を可能にする「KIBIT - Connect（キビットコネクト）」等の販売、KIBITエンジンと連携したシステムの受託開発、AI導入コンサル、運営サポートをはじめ、企業内データ解析を様々な角度から行っております。

(2) リーガルテックAI事業

eディスカバリサービス

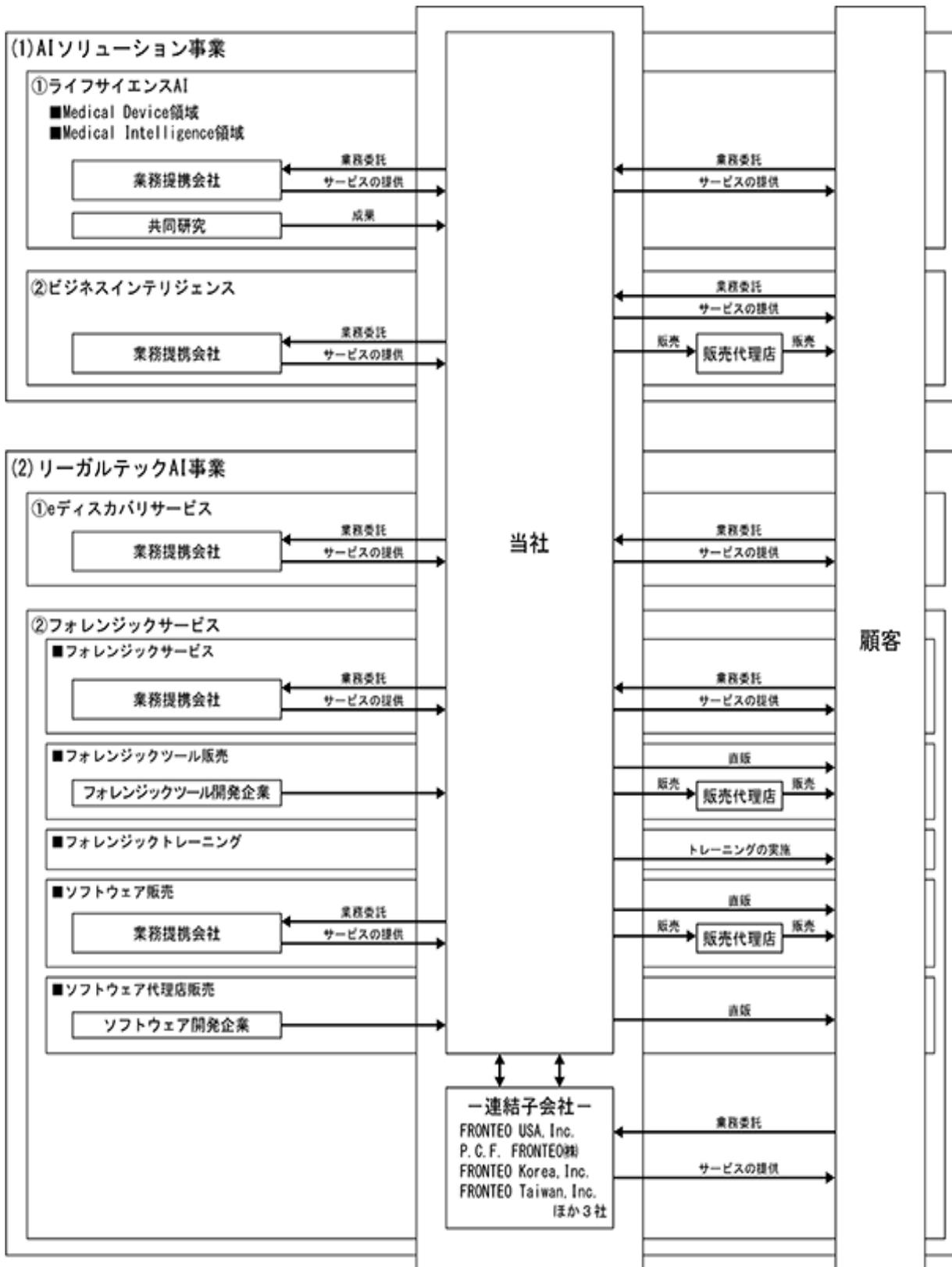
ディスカバリは米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度です。特に、電子データを取り扱う作業はeディスカバリと呼ばれます。当社は、アジアにおけるeディスカバリ総合支援企業のパイオニアとして、証拠となりうる電子データの特定、証拠保全からデータの処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成にいたるまでワンストップでサービスを提供しております。さらに、2019年3月にはAIレビューツール「KIBIT Automator」をリリースし、AIを活用した文書レビューの提案活動を日米において強力に推進しております。

フォレンジックサービス

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。昨今では年々増加傾向にある第三者委員会への協力案件も増えております。また、当社グループは日本発のデジタルフォレンジックソフトウェアとして独自の人工知能「KIBIT」を搭載した「Lit i View XAMINER（リットアイビューエグザミナー）」の販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) FRONTEO USA, Inc. (注) 1、2	米国 ニューヨーク州	180,125米ドル	eディスカバリ関連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の援助 債務保証
P.C.F.FRONTEO株式会社	東京都港区	10,000千円	カードフォレンジック調査事業	100.0	役務の提供 役員の兼任
FRONTEO Korea, Inc.	韓国 ソウル市	700,000千韓国ウォン	eディスカバリ関連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任
FRONTEO Taiwan, Inc.	台湾 台北市	19,000千台湾ドル	eディスカバリ関連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の援助
その他3社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 FRONTEO USA, Incについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

FRONTEO USA, Inc.

(1) 売上高	5,177,903千円
(2) 経常利益	33,361千円
(3) 当期純利益	68,771千円
(4) 純資産額	4,557,864千円
(5) 総資産額	6,284,287千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
AIソリューション事業	70 (1)
リーガルテックAI事業	245 (6)
合計	315 (7)

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
176 (6)	37.7	3.2	7,056,786

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
AIソリューション事業	70 (1)
リーガルテックAI事業	106 (5)
合計	176 (6)

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」及び「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を柱とする高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

(1) 世界初となる言語系AI医療機器の上市を目指した研究・開発

当社では、我が国における少子高齢化や感染症、医療過疎、医療格差などの社会課題に注目し、医療のDXを推進する機会と考えております。

ライフサイエンスAI分野では、独自の言語系AI技術の中核とした事業拡大を迅速に進めてまいります。Medical Device領域では、会話型 認知症診断支援AIプログラムを世界初の言語系AI医療機器としての上市に向けて進めます。また、他の精神・神経疾患の診断支援に加え、疾病の発症・重症化・再発などを防ぐ予防医学の観点から、医療現場を支援する新たな医療機器プログラムの開発にも着手いたします。第一弾として、AI医療機器として上市を目指している骨折予防プログラムの開発を開始するなど、AI医療機器の開発パイプラインの拡充を図ってまいります。

(2) ライフサイエンスAI分野における新規ソリューションの立ち上げ

患者情報や個人情報等の医療ビッグデータの活用や、それらの扱いに関する規制対応において、AIを活用したソリューションの需要が拡大する可能性があります。Medical Intelligence領域では、電子カルテなどの医療情報から診断・診療支援等を行うソリューションの提供を開始いたします。電子カルテや医薬品情報をはじめとする医療関連データの効果的活用を実現し、新たな市場を創造することで、ライフサイエンスAI分野のさらなる拡大を目指します。

(3) 創薬支援アプリケーションの拡充

Medical Intelligence領域におけるアプリケーションの拡充により、創薬を多角的に支援することで、より多くの製薬企業やアカデミアでの当社製品の導入を目指してまいります。具体的には、現在販売しているアプリケーション、論文探索を効率化する「Amanogawa（アマノガワ）」、候補化合物の発見を支援する「Cascade Eye（カスケードアイ）」のバージョンアップに加え、新規アプリケーションの開発を予定しております。

(4) 顧客企業における売上単価の向上

企業のDXへの投資増大を追い風として、ビジネスインテリジェンス分野のさらなる成長に取り組みます。主軸となる金融向けではコンプライアンスなどの規制に対応するためのAIソリューションを拡販し、企業の複数部門において当社の専門的なAI製品群が実装されることで、顧客単価の向上と案件の大型化を進めます。また、長期的な事業拡大を見据えて、製造や建設向けにおいてもDX推進のためのAI製品の展開を進めてまいります。

(5) リーガルテックAI事業の営業強化

AIを主体としたビジネスモデルをさらに推進し、AIレビューツール「KIBIT Automator」による案件獲得の営業活動に注力、強化してまいります。「KIBIT Automator」はディスカバリのレビュー工程で活用される製品で、人によるレビュー数を大幅に削減し、工程を効率化することに優れており、弁護士事務所や企業から高い評価を受けております。引き続き、「KIBIT Automator」の利点をeディスカバリ市場において訴求することで受注確度の向上を目指し、19期（2022年3月期）を将来の成長の基盤強化の時期と位置づけ、案件を積み上げてまいります。

(6) ポートフォリオトランスフォーメーションに即応した管理体制の再構築

当社は、独自開発のAIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオトランスフォーメーションを推進しており、これを実現する組織体制及び管理体制の構築が必要と考えております。市場環境の変化に適応した製品開発からサービス展開のためのマーケティング活動、顧客のビジネスを深く理解した上でのAI活用を提案するコン

サルティング力、そして、業績管理を支える管理体制の強化まで、グループ全体の経営課題として認識し、体制の構築と強化を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業計画について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、AIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオトランスフォーメーションをさらに加速させるべく、技術開発及び人材投資を進めてまいりました。事業計画の策定に際しては、当社グループが入手可能な情報や一定の前提に基づいているため、以下に掲げる各リスク等を含む様々な要因により、当社グループの事業及び経営成績が想定した目標を達成できない可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応について

今般の新型コロナウイルス感染症については、世界的な感染拡大が継続しており、当社においても、事業活動に影響が出る可能性があります。営業活動においては、顧客との商談の制限が能動的な営業活動に障害となりうることに加え、収束時期の不透明さから顧客の投資意欲の減退や需要の減少が起こりうるなど、今後の事業展開に影響が生じる可能性があります。当社では、代表取締役社長を委員長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、情報の共有や影響の把握に努めるとともに、経営会議、取締役会等の主要会議体において状況の見極めと、対策の立案を進め、影響の極小化を図っております。また、自宅等でのリモートワーク実施時における機密情報の流出やサイバー攻撃を受ける可能性については、安全対策設定済みの機材支給や仮想デスクトップ（VDI）による業務環境の構築など部署や業務に応じた対応を行い、情報管理を徹底しつつ、行動の注意喚起とISMSに基づく教育カリキュラムを同時に実施しています。また、勤務環境への影響は、勤怠管理ツールと就労状況のヒアリングを定期的に行い、業務進捗ならびに適正な労働時間の把握を行っています。

(3) 技術革新について

当社グループは、他社に先駆けてユーザーのビジネスにAIを実装してきたフロントランナーです。近年、当社グループが属する市場においては、急速な技術変化とサービス水準の向上が進んでおり、これに伴いクライアントのニーズも著しく変化しております。今後、クライアントのニーズの変化への対応や技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

一方で、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する投資が加速され、人が行う作業をデジタル化することで業務を効率化し、高度化することができるAI製品の需要が増加いたしました。

当社グループは、前期から着手しているAIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオトランスフォーメーションをさらに加速させ、AIソリューションを展開している各分野において事業領域の拡大・開拓、業務提携先との共同開発を積極的に推進しております。

(4) 情報の管理について

当社グループの事業では、事業の特性上、ITシステムを使った調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められておりますが、災害、機器の欠陥、社員の不正等により、機密情報の喪失、個人情報漏洩などが発生する可能性があります。

このようなリスクが顕在化した場合、事業の中断や損害賠償請求、信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。AIソリューション事業のライフサイエンスAI分野では、医療機器の製造販売承認申請のための治験を進めており、診断に関わる医療情報を取り扱います。またビジネスソリューション分野では、金融や知財などの機密性の高い情報を取り扱い、同様に高度な情報の管理が求められております。

当社グループでは、データ処理センターを分散配置し、静脈認証や入退室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境の確保に努めております。また、その

サービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」、並びに国内規格である「JISQ27001」の認証を取得し、認証に基づく規定類により各種オペレーションを管理するとともに、社員教育及び継続的な情報セキュリティ改善活動を実施し、リスクを未然に防ぐよう取り組んでおります。ライフサイエンスAI分野では、データ処理センターにおいて、データを暗号化処理のうえ保持し、アクセスには二段階認証を必要とするなど、外部からの攻撃や盗難等に備えています。また、独立行政法人情報処理推進機構のガイドラインに基づく、脆弱性対策を実施しています。

(5) 人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する有能な人材を確保する事が重要です。しかしながら、人材需要が急増するリーガルテックAI事業及びAIソリューション事業では、専門性を有する人材は限られております。

そのため、日本国内での少子高齢化による労働人口減少、リーガルテックAI事業及びAIソリューション事業における人材需要の増加及び要求されるスキルの高度化により、有能な経営幹部並びに一般社員の必要数を確保できない場合、または既存の有能な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、積極的な採用活動を継続して行っており、これを更に強化いたします。加えて、開発、営業推進、サービスの実装というユーザーのニーズや導入フェーズに合わせて必要となる人材の育成を進めてまいります。また、有数の技術と実績をアピールすることで、認知向上と人材の確保に取り組んでまいります。

(6) その他

法的規制について

リーガルテックAI事業において、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ（証拠開示）支援サービスを行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな法規制が制定された場合にも、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

AIソリューション事業に関連して、ライフサイエンスAI分野において医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に準拠する必要があります。今後、他の分野においても、新たに法律や規制が制定された場合や、業界内で自主規制が求められた場合には、当社グループの事業上の計画等の見直しが必要となる可能性があります。その結果、これらに対応するための支出が増加する等、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

企業買収等、事業再編に係るリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM&A等により企業買収等を実施することがありますが、予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営及び財務状況の悪化が生じた場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損や事業再編等に伴う費用の発生等により、経営成績、財政状態に影響が現れる可能性があります。

知的財産等について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に対する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識をせずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売及び役務提供に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建（米ドル）にて取引を行っており、本取引は今後とも継続してまいります。一方、ディスカバリの主要マーケットである米国での売上高がグループ全体の49.9%を占め、為替リスクが高まっております。急激な為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

気候変動について

気候変動に伴う自然災害や異常気象等によって当社関連施設等に物理的な被害を被った場合、または、当社の気候変動への対応が不十分と評価された場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響が現れる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容）

（1）経営成績

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）におけるわが国経済は新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が大きく制限され、景気が急速に悪化いたしました。昨年5月の緊急事態宣言の解除により社会経済活動が再開されましたが、昨年末以降の感染再拡大により本年1月には緊急事態宣言が再発出されるなど、先行きは極めて不透明な状況が続いております。このような市場環境において、IT関連投資は横ばいの傾向が続いたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や人手不足、働き方改革の推進などにより、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する投資が加速され、人が行う作業をデジタル化することで業務を効率化し、高度化することができるAI製品の需要が増加いたしました。

当社グループは前期から着手しているAIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオトランスフォーメーションをさらに加速させ、AIソリューションを展開している各分野において事業領域の拡大・開拓、業務提携先との共同開発を積極的に推進した結果、当期において大幅な増益を達成いたしました。

新たなコア事業となったライフサイエンスAI分野では、Medical Device（メディカルデバイス）領域¹において、開発中の言語系AI医療機器「会話型 認知症診断支援AIプログラム」について2021年3月12日に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に治験届を提出したことを発表いたしました。本発表は臨床試験開始に向けた重要な過程を通過したことを表しており、当該プログラムは世界初となる言語系AI医療機器としての承認申請に向けて大きく前進しております。さらに、近年の薬剤、医療機器の高度化や新型コロナウイルスの影響などにより、臨床試験の延期や長期化も生じている中で、当社は2021年4月26日に臨床試験において初の症例組み入れが行われたこと（臨床試験の開始）を発表いたしました。

Medical Intelligence（メディカルインテリジェンス）領域²では、論文探索AIシステム「Amanogawa（アマガワ）」の普及が、製薬企業に加えアカデミアにおいても進み、2021年3月までに東京大学、徳島大学、東京女子医科大学等、複数の大学で導入されました。また、2021年3月29日に株式会社MOLCUREと創薬DXの推進を目的として業務提携を発表しております。今後もAIを活用し、創薬研究の高度化と生産性向上を支援してまいります。

さらに事業化を加速させるため、医療AIアライアンスの強化を進めております。診断支援の分野における医療AIソフトウェア開発について、2021年3月16日に画像解析AIを強みとするエルピクセル株式会社と共同研究の開始を発表し、2021年3月31日には音声認識AIに強みを持つ株式会社アドバンスト・メディアと共同研究の開始を発表いたしました。言語系AI技術の中核に、画像、音声など医療分野に特化した複数のAIテクノロジーを組み合わせることで、高度な次世代AI解析技術の開発を目指しております。

1 当第4四半期連結会計期間にて、デジタルヘルス領域をMedical Device領域に名称変更しております。

2 当第4四半期連結会計期間にて、ドラッグディスカバリ領域をMedical Intelligence領域に名称変更しております。

ビジネスインテリジェンス分野では、企業のDXが加速していることを背景に、不正の早期検知のためのオンラインコミュニケーション監査システムや、顧客との営業応接記録を法令や社内規定に基づいて解析するコンプライアンスチェックソリューションを拡販した結果、特に金融分野においてこれらAI製品の導入が進み、当第4四半期連結会計期間では複数の大型案件を獲得いたしました。金融分野ではアーリーアダプター層（新商品やサービスを早期に受け入れ、オピニオンリーダーやインフルエンサーとなって市場普及に大きく影響を与えるユーザー層）も多く、企業の複数の部門において当社の各種AI製品の実装が進んでおります。他の分野では、製造業

の工場で蓄積した熟練技術者の知見を組織知として蓄積・伝承するシステム「匠KIBIT」や、建設業において建設現場の危険予知活動をAIで支援する製品を開発し、より幅広い分野に当社AI製品を提供するべく営業活動を始めております。

リーガルテックAI事業につきましては、現在、売上構成比を従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」を活用した案件を主体としたものへ転換するポートフォリオトランスフォーメーションの過渡期にあります。当連結会計年度においては、大手顧客中心に「KIBIT Automator」を活用した案件の受注を着実に積み上げることができました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高10,370,080千円（前年同期比1.0%減）、営業利益507,221千円（前年同期は844,443千円の営業損失）、経常利益330,110千円（前年同期は992,013千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益359,096千円（前年同期は929,656千円の親会社株主に帰属する当期純損失）と、前年同期を上回る結果となりました。

各事業の当連結会計年度の概況は以下のとおりです。

（AIソリューション事業）

ライフサイエンスAI分野では複数の大手企業とのパートナーシップが加速し、新たなコア事業として着実に事業化が進展しております。大型案件のマイルストーンフィーの獲得や論文探索AIシステム「Amanogawa」が製薬企業に加えアカデミアにおいても導入が進んだ事など前年同期比で売上高の増加に大きく寄与いたしました。また、ビジネスインテリジェンス分野では、企業のDX推進を背景に金融分野にて複数の大型案件を獲得いたしました。

この結果、売上高は2,124,523千円（前年同期比57.0%増）、営業損益につきましては売上高が前年同期で57.0%増加したことにより、営業利益286,476千円（前年同期は178,813千円の営業損失）となりました。なお、AIソリューション事業には当社の間接部門に係る費用505,194千円が配賦されています。

（リーガルテックAI事業）

リーガルテックAI事業の売上高は、従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」を活用した高い利益率が見込める案件を主体としたものへ転換するポートフォリオトランスフォーメーションの過渡期にあります。そのため、当連結会計年度の売上高は8,245,557千円（前年同期比9.6%減）となりましたが、営業損益に関しましては、高利益率案件の増加による利益率の良化、前期に実施した米国子会社の人件費やオフィス費用の削減等のコスト最適化が寄与した結果、220,744千円の営業利益（前年同期は665,630千円の営業損失）となりました。

（2）財政状態

（資産）

総資産は、前連結会計年度末と比べて1,480,937千円増加し、11,942,525千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて833,002千円増加し、5,541,277千円となりました。これは主に、第三者割当による増資、売上債権の回収により、現金及び預金が1,432,537千円増加し、受取手形及び売掛金が459,467千円減少したためです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて647,934千円増加し、6,401,248千円となりました。これは主に、償却によりのれんが126,730千円、顧客関連資産が121,678千円それぞれ減少したものの、当期首より米国会計基準を適用している米国子会社において、新リース会計基準（ASC第842号）を適用したことにより使用権資産を704,036千円計上したことや、保有株式の時価の騰貴により投資有価証券が279,900千円増加したことによるものであります。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末と比べて147,194千円増加し、7,298,527千円となりました。

第3四半期連結会計期間においてシンジケートローンの締結(2015年12月締結のM&Aローンの実質的な更新)及び返済により、流動負債の1年内返済予定の長期借入金が2,162,256千円、短期借入金が200,000千円それぞれ減少し、

固定負債の長期借入金が1,692,253千円増加しております。

また、米国子会社において、新リース会計基準（ASC第842号）を適用したことにより、流動負債のリース債務が379,809千円、固定負債のリース債務が512,863千円それぞれ増加し、一方で固定負債のその他に含まれる長期前受金が178,024千円減少しております。

当連結会計年度末において、当社の連結子会社（孫会社）である、FRONTEO Philippines, Inc. にて、2018年3月期に実施した事業改革に関連した労務紛争等について、訴訟損失引当金68,428千円を計上しております。

上記の結果、流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,943,560千円減少し4,046,617千円となり、固定負債は2,090,755千円増加し、3,251,909千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,333,742千円増加し、4,643,998千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと、第三者割当増資等により資本金が405,323千円及び資本剰余金が358,384千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,001,761千円となりました。
当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は2,026,940千円(前年同期比2,256,141千円の収入の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加、非資金項目である減価償却費及びのれん償却額の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は347,733千円(前年同期比437,236千円の支出の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出517,503千円、有形固定資産の取得による支出60,827千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は53,018千円(前年同期比1,500,382千円の支出の減少)となりました。これは主に、短期借入れによる収入1,400,000千円、短期借入金の返済による支出1,600,000千円、長期借入れによる収入2,532,979千円、長期借入金の返済による支出2,999,650千円、株式の発行による収入799,933千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率	29.6	28.0	32.3	29.1	37.5
時価ベースの自己資本比率	166.4	230.6	155.1	71.5	267.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	28.2	4.4	7.7	23.6	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.3	27.6	18.5	7.0	58.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループの事業内容は提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
AIソリューション事業	73,307	490.8
リーガルテックAI事業	299	96.3
合計	73,606	258.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別		売上高(千円)	前期比(%)	
AIソリューション事業	ビジネスインテリジェンス	1,611,464	42.00	
	ライフサイエンスAI	461,612	172.32	
	海外AI	51,445	5.23	
AIソリューション事業売上高 計		2,124,523	56.99	
リーガルテックAI事業	eディスカバリサービス	Review	2,637,141	8.49
		Collection, Process	1,109,753	22.21
		Hosting	3,772,280	4.62
	計	7,519,175	9.01	
	フォレンジックサービス	726,381	14.95	
リーガルテックAI事業売上高 計		8,245,557	9.56	
合 計		10,370,080	0.96	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資並びに研究開発等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金又は、金融機関からの長期借入金、増資等、資金調達コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また、運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金と金融機関からの借入金等により賄っております。

なお、当連結会計年度における第三者割当による新株式発行及びシンジケートローン契約締結については、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」、重要な設備の新設等の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,629,531千円となっており、借入金については主に運転資金や過年度におけるM&A等のための資金で、全て金融機関からの借入となっております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,001,761千円であります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(7) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能(AI)エンジン「KIBIT(キビット)」及び「Concept Encoder(コンセプトエンコーダー)」を柱とする高度な情報解析技術を駆使し、様々なフィールドで必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

現在、当社グループでは真のAI企業を目指し、AIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオトランスフォーメーションを推進しております。近年のDX(デジタルトランスフォーメーション)の加速を背景に、業務課題および社会課題の解決を図るAIソリューションの提供を進め、AI技術が広く社会に普及することを目指してまいります。

当社では、事業セグメントを医療、金融、製造、建設、小売、流通、といった各産業でAIソリューションを提供する「AIソリューション事業」と国際訴訟支援及び不正調査においてAIを活用したサービス提供をする「リーガルテックAI事業」に分け、中長期的に以下の項目の強化に取り組んでまいります。

AIソリューション事業

新型コロナウイルスの感染拡大の影響や人手不足、働き方改革の推進などにより、企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)に対する投資が加速され、人が行う作業をデジタル化することで業務を効率化し、高度化することができるAI製品の需要が増加しております。さらに、企業におけるAIの実装が進んだ現在においては、複数の業務においてAI製品が導入されるフェーズに進んでおります。このような市場環境のもと、当社グループは市場開発の余地が大きい自然言語×AIの領域において、各分野のDXを推進する多様なAI製品の拡販活動に注力し、ライフサイエンスAI、ビジネスインテリジェンスの両分野において積極的な市場開拓を推し進めてまいります。

(ライフサイエンスAI)

超高齢社会を迎えているわが国では、患者数がさらに増加する一方で医療・介護従事者の人手不足が課題となっており、医療・介護現場の業務効率化、高度化が求められています。なかでも、認知症発症リスクが高いとされる後期高齢者数は2019年で約1,849万人(出典:内閣府「令和2年版高齢社会白書」)に達しており、認知症対策は国家的な課題となっております。これら医療・介護現場の課題解決を実現するAI製品の潜在市場が非常に大きいと想定されるなか、当社グループは医療分野におけるDXを独自のAI技術で推進するライフサイエンスAI分野を中長期的な成長の柱と位置付け、飛躍的な事業拡大を目指しております。

Medical Device領域では、現在、臨床試験を進めている会話型認知症診断支援AIプログラムについて世界初となる言語系AI医療機器を目指し、2023年の上市を目標に開発を進めてまいります。また、他の精神・神経疾患の診断

支援の追加適応を進め、疾病の発症・重症化・再発などを防ぐ予防医学の観点から医療現場を支援するプログラムの開発にも着手することで、医療機器と民生品の両面から開発パイプラインの拡充を図ってまいります。中長期的には複数の医療機器の上市により、Medical Device領域がライフサイエンスAI分野の売上を牽引し、さらに医療機器の海外展開を開始することで急速な成長を目指す計画です。

Medical Intelligence領域では、AIを活用した創薬支援システムの開発と製薬企業やアカデミアへの拡販に注力するとともに、創薬DXの推進を目的に提携しているパートナー企業とともに創薬支援ソリューションを提供してまいります。また、電子カルテなどの医療情報から診断・診療支援等を行うソリューションや、医薬品業界に特化した規制対策を支援するソリューションの提供を推進し、各種AIシステムが多方面に導入されることで、ライフサイエンスAI分野の継続収入を増加させ、さらなる成長を目指します。

(ビジネスインテリジェンス)

DXへの投資増大を追い風として企業のAI活用が進む状況において、当社AIソリューションの需要は今後も増えると思定しております。当社では、中長期的に顧客単価を現在の単価から3倍以上に上昇させることを目指して案件の大型化と複数製品の導入を推進すると共に、多分野においてAI製品を浸透させ、導入企業数を増やすことで、ビジネスインテリジェンス分野の大幅な成長を目指します。

また、経済安全保障に対応したAIソリューションの提供を開始いたします。近年、最先端技術のデュアルユース（軍民両用）が急激に加速し、経済と安全保障が結びつきを強めており、経済安全保障に対する関心が高まっております。当社のAIソリューションは、オープンになっている情報を収集・分析することで、企業間/株主間/研究者間のつながりを可視化し、チョークポイント（戦略的に重要な意味を持つポイント）を見つけ出すことが可能です。これにより、非常に複雑な世界の状況を把握し、経済安全保障における国家戦略の立案・実行への貢献やトップマネジメント層の経営戦略立案の支援を実現いたします。

リーガルテックAI事業

eディスカバリ市場では企業が保有する電子情報のデータ量が継続的に増大している一方、データ容量あたりの解析サービス料の引き下げ圧力は年々高まっております。当社ではこうした市場環境をビジネスチャンスと捉え、レビュー工程をAI技術によって効率化するAIレビューツール「KIBIT Automator（キビット オートメーター）」を提供しております。「KIBIT Automator」はレビュー作業のコストを大幅に削減することができるため、従来方法のレビュー案件より利益率が高いことが特長です。

中長期的には、「KIBIT Automator」による案件獲得に営業活動を集中し、売上構成比を従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」を活用した案件を主体としたものへ転換するポートフォリオトランスフォーメーションを推進いたします。AIレビューツールによって他ベンダーと差別化を図ることで、新規顧客開拓を強力に進め、事業のさらなる成長を進めてまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

（業務資本提携及び第三者割当による新株式発行）

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、株式会社フォーカスシステムズ（以下、「フォーカスシステムズ」）及び株式会社学研ホールディングス（以下、「学研HD」）との間でそれぞれ業務資本提携を行うこと並びに両社を割当予定先として第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと（以下、本第三者割当増資）を決議し、同日に本業務資本提携に関する契約を締結いたしました。

・フォーカスシステムズとの業務資本提携契約の締結について

1．本業務資本提携の目的

当社のコア事業であるライフサイエンスAI分野では、2020年9月に「認知症診断支援AIシステム」に関し、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との準備面談を終了いたしました。これにより、PMDAと治験本相談の実施が可能となり、世界初の言語系AI医療機器としての承認・上市に向けて大きく前進いたしました。今後は認知症に加え、その他の精神疾患を対象とする診断支援AIシステムや、転倒転落のみならず、感染症等のリスクを予測・予防する新たな予測AIシステム等の開発に取り組んでまいります。

このような取り組みを進めるなかで、この度、当社は、既に取引のあったフォーカスシステムズと、更に関係を強化するため業務資本提携をすることといたしました。

当社の大株主でもあるフォーカスシステムズは、公共・金融・通信制御・業務アプリケーション等を安定基盤としつつ、AI・RPA・IoT・クラウド等先端技術にも積極的に取り組んでおり、“高度な信頼性”と“確かな安全性”、“多岐にわたる専門分野”を武器に、幅広い事業領域をカバーしております。持てる知見と技術を社会が求める高次元なレベルで兼ね備えていることから、デジタルトランスフォーメーションの進展とともに、さらなる価値創造を実現していく企業であると考えております。

当社の言語系AIと、フォーカスシステムズの画像系AIが組み合わせることにより、心血管疾患に関する発症予測、治療法の革新、発症後の患者動向の予測に関する統合的なシステム開発につながる可能性があります。これらを通じ、心血管疾患への事前対応、治療、発症後のケアを行い、対象疾患患者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を図り、さらに対象疾患を広げることで医療従事者の負担軽減など社会的問題の解決を目指します。

当社は、フォーカスシステムズとは2016年のプレスリリースのとおり医療事業への人工知能の活用に向けた共同研究等も行っておりましたが、これまでの関係にライフサイエンスを中心とする本業務資本提携が新たに加わることで、上記社会問題解決のためのAI / デジタルトランスフォーメーションの推進に寄与し、両社の成長と発展に寄与すると考えております。

2．本業務資本提携の内容等

（1）業務提携の内容等

業務提携の内容は心血管疾患にかかる事項を主たるテーマとしており、以下のとおりです。

なお、より具体的な提携内容については、今後協議してまいります。

心血管疾患に関する事業の立ち上げ及びその拡大に向けた検討

データ共有及びアセスメント、フォーカスポイントの設定、両社及び外部パートナーを含めた役割等

心血管疾患に関する研究の深化

病院、製薬企業等の共同研究先の模索等

実証実験の実施

共同研究先での精度検証等

（2）資本提携の内容等

当社は、第三者割当による新株式652,700株（発行株式数に対する割合1.71%）をフォーカスシステムズに割当て、同社が当社の株式を取得しました。第三者割当増資の詳細は、下記「[．第三者割当による新株式発行](#)」をご参照ください。

・学研HDとの業務資本提携契約の締結について

1．本業務資本提携の目的

上記「[．フォーカスシステムズとの業務資本提携契約の締結について](#)」に記載のとおり、当社はライフサイエンスAI分野において、世界初の言語系AI医療機器としての承認・上市に向けて邁進するだけでなく、今後は認知症に加え、その他の精神疾患を対象とする診断支援AIシステムや、看護記録から転倒転落のみならず、感染症等のリスクに関するAI予測システム等の開発に取り組んでまいります。

このような取り組みを進めるなかで、この度、当社は、世界的にも珍しい、子供世代からシニア世代までの全世代をカバーするビジネスを展開する学研HDと業務資本提携をすることといたしました。

当社の言語系AIは、学研HDのコア事業である教育分野および医療福祉分野と極めて高いシナジーがあると考えております。当社AI技術が、学研HDの戦略に組み合わせることで、AI / デジタルトランスフォーメーションを通じた医療福祉分野 / 教育分野の各産業の拡大に繋がり、両社の成長と発展に寄与すると考えております。

2. 本業務資本提携の内容等

(1) 業務提携の内容等

業務提携の内容はAIデジタルトランスフォーメーション戦略に関する事項を主たるテーマとしており、以下のとおりです。

なお、より具体的な提携内容については、今後協議してまいります。

- 虐待リスク防止
- 転倒リスク予測
- 認知症予測
- 退職リスク防止
- 小論文分析
- エントリーシート分析
- 書籍レベル判定
- 見守り記録分析
- 研修後の日報分析
- その他両社間で取り決める事項

(2) 資本提携の内容等

当社は、第三者割当による新株式391,600株（発行株式数に対する割合1.03%）を学研HDに割当て、同社が当社の株式を取得しました。第三者割当増資の詳細は、下記「 . 第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

. 第三者割当による新株式発行

募集等の方法	第三者割当増資
発行する株式の種類及び数	フォーカスシステムズ：普通株式 652,700株 学研HD：普通株式 391,600株
発行価額	1株につき766円
発行総額	799,933千円
資本組入額	1株につき383円
増加する資本金の額	399,966千円
発行スケジュール	2020年11月16日 取締役会決議 2020年12月2日 払込日
新株の配当起算日	2020年12月2日
割当先	フォーカスシステムズ 学研HD
資金使途	当社は、世界初の言語系AI医療機器としての承認を目指し、精神疾患領域等診断支援AIシステムの開発に取り組んでおり、2020年12月～2023年3月を支出予定時期として、これらの開発に資金を充当します。
その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(シンジケートローン契約締結)

当社は、2020年12月17日開催の臨時取締役会において、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結することについて決議し、下記の通りシンジケートローンを締結いたしました。

1. シンジケートローン契約の概要

(1) 組成金額	2,232百万円
(2) 契約形態	タームローン
(3) 契約締結日	2020年12月21日
(4) 実行日	2020年12月24日
(5) 借入期間	5年間(2020年12月24日～2025年12月24日)
(6) アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
(7) 参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行

2. シンジケートローン契約締結の背景・理由

当社は、2015年12月に、米国eディスカバリバンダー(現FRONTEO USA INC.)の株式取得資金として、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行の二行個別に、合計4,229百万円(為替レートを\$1=123.48円で換算)の借入を行いました。返済期間は10年間の前提で、契約は5年契約とし、5年後の2020年12月に、更に5年間の契約更新を想定しておりました。

2015年12月から本日まで、順調に計画通り約定返済を行い、予定通り、更新時期を迎えました。更新に際し、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行による当社への協力体制をより明確化することを目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとして、二行でシンジケートの体制へ変更の上、予定通り、5年間の更新を行うことで合意されました。

3. 本件契約締結の効果

上述した「(業務資本提携及び第三者割当による新株式発行) . 第三者割当による新株式発行」に記載の通り、第三者割当による新株式発行により、2020年12月2日に総額799,933千円の払込が行われたことで流動資産が増加しました。

加えて、本件契約締結(本件ローンの実質的な更新)により、流動負債の1年内返済予定の長期借入金1,786百万円が、固定負債である長期借入金へと振り替えられました。

この結果、流動比率(流動資産と流動負債のバランス)が高く算出されることになり、当社の財務体質は大幅に改善されました。

(財務制限条項)

当社は、2016年7月26日及び2016年9月27日にシンジケートローン契約、2020年12月21日にタームローン契約、2019年1月23日にコミットメントライン契約を締結しておりますが、それぞれの契約に財務制限条項が付されております。

詳細は、「第5 経理の状況 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」及び「Concept Encoder」について創薬支援、診断支援、金融、人事・営業支援等さまざまなフィールドでの利便性をさらに向上させるため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は154,130千円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は627,117千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) AIソリューション事業

当連結会計年度は総額269,523千円の投資を実施しました。その主なものはライフサイエンス分野における「会話型 認知症診断支援AIプログラム」等の開発及びビジネスインテリジェンス分野におけるソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

(2) リーガルテックAI事業

当連結会計年度は総額357,593千円の投資を実施しました。その主なものは電子証拠開示支援ソフトウェア及びAIレビューツール「KIBI Automator」の開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 港区)	リーガルテックAI ソリューション	フォレンジックラボ、情報関連機器等	59,849	120,862	21,624	948,670	363,232	48,138	1,562,377	176 (6)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、本社建物(床面積 3,305.8 m²)を賃借しております。賃借料は年141,693千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数(人)
				建物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	使用権資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
FRONTEO USA, Inc.	リーガルテックAI	本社(ニューヨーク州)	情報関連機器等	22,539	137,699	-	52,483	704,036	5,324	922,082	108(-)
FRONTEO Korea, Inc.	リーガルテックAI	本社(ソウル市)	情報関連機器等	-	54,158	-	17,266	-	-	71,424	23(-)
FRONTEO Taiwan, Inc.	リーガルテックAI	本社(台北市)	情報関連機器等	-	37,767	-	-	-	-	37,767	8(1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	賃借料(千円)
FRONTEO USA, Inc.	リーガルテックAI	本社(ニューヨーク州)	事務所等	160,753
FRONTEO Korea, Inc.	リーガルテックAI	本社(ソウル市)	事務所等	15,139
FRONTEO Taiwan, Inc.	リーガルテックAI	本社(台北市)	事務所等	5,228

3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の効果
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
提出会社	本社(東京都港区)	AIソリューション	会話型 認知症診断支援AIプログラム	224,000	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	ライフサイエンスAI分野の事業拡大
提出会社	本社(東京都港区)	AIソリューション	人工知能KIBIT搭載機能追加ソフトウェア開発	123,000	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	解析機能等の向上
提出会社	本社(東京都港区)	リーガルテックAI	ディスカバリー(証拠開示)機能追加ソフトウェア、AIレビューツール「KIBIT Automator」開発	253,000	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	レビュー機能等の向上
提出会社	本社(東京都港区)	リーガルテックAI	データセンタ設備	139,000	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	安定的なサービス提供
提出会社	本社(東京都港区)	AIソリューション	データセンタ設備	19,000	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	安定的なサービス提供

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,207,862	39,207,862	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	39,207,862	39,207,862		

(注) 提出日現在発行数(株)には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権	
決議年月日	2014年6月24日定時株主総会決議、2015年5月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員6、当社従業員27、当社子会社取締役1、当社子会社従業員10
新株予約権の数(個)	735 [0](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 73,500 [0](注)1、2
新株予約権行使価格(円)	1,029(注)3、4
新株予約権の行使期間	2018年5月29日～2021年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,029 資本組入額 515
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第12回新株予約権	
決議年月日	2015年6月23日定時株主総会決議、2015年7月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員12
新株予約権の数(個)	135 [135](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,500 [13,500](注)1、2
新株予約権の行使価額(円)	930(注)3、4
新株予約権の行使期間	2018年8月2日～2021年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 930 資本組入額 465
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第13回新株予約権	
決議年月日	2015年6月23日定時株主総会決議、2016年6月21日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員38、当社子会社従業員7
新株予約権の数(個)	630 [580](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 63,000 [58,000](注)1、2
新株予約権の行使価額(円)	1,181(注)3、4
新株予約権の行使期間	2019年6月23日～2022年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,181 資本組入額 591
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第14回新株予約権	
決議年月日	2016年6月29日定時株主総会決議、2016年8月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役1、当社子会社従業員33
新株予約権の数(個)	200 [200](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 [20,000](注)1、2
新株予約権の行使価額(円)	809(注)3、4
新株予約権の行使期間	2019年8月27日～2022年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第18回新株予約権	
決議年月日	2016年6月29日定時株主総会決議、2017年6月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員24、当社子会社従業員15
新株予約権の数(個)	98 [78](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,800 [7,800](注)1、2
新株予約権の行使価額(円)	763(注)3、4
新株予約権の行使期間	2020年6月24日～2023年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 763 資本組入額 382
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第20回新株予約権	
決議年月日	2017年6月29日定時株主総会決議、2017年12月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社執行役員4、当社子会社取締役1
新株予約権の数(個)	1,150 [1,150](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 115,000 [115,000](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	706(注)3、4
新株予約権の行使期間	2020年12月26日～2023年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 706 資本組入額 353
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる付与株式数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第22回新株予約権	
決議年月日	2017年6月29日定時株主総会決議、2018年6月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員23、当社子会社取締役1、当社子会社従業員15
新株予約権の数(個)	100 [99](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [9,900](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	1,110(注)3、4
新株予約権の行使期間	2021年6月27日～2024年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,110 資本組入額 555
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第23回新株予約権	
決議年月日	2018年6月30日定時株主総会決議、2019年2月4日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社執行役員3、当社従業員64、当社子会社取締役1、当社子会社従業員44
新株予約権の数(個)	1,048 [1,023](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 104,800 [102,300](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	793(注)3、4
新株予約権の行使期間	2022年2月6日～2025年2月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 793 資本組入額 397
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第25回新株予約権	
決議年月日	2019年6月29日定時株主総会決議、2019年11月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社執行役員4、当社従業員51、当社子会社従業員20、当社協力者1
新株予約権の数(個)	1,275 [1,235](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 127,500 [123,500](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	382(注)3、4
新株予約権の行使期間	2022年11月30日～2025年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 382 資本組入額 191
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第26回新株予約権	
決議年月日	2019年6月29日定時株主総会決議、2020年6月4日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員2
新株予約権の数(個)	100 [100](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [10,000](注)1、2
新株予約権の行使価額(円)	956(注)3、4
新株予約権の行使期間	2023年6月5日～2026年6月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合はそれぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

第27回新株予約権	
決議年月日	2020年6月29日定時株主総会決議、2021年2月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、当社執行役員2、当社従業員38、当社子会社従業員15
新株予約権の数(個)	1,735 [1,645](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 173,500 [164,500](注)1、2
新株予約権の行使価格(円)	713(注)3、4
新株予約権の行使期間	2024年2月27日～2027年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713 資本組入額 357
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により囑託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなつてから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、2021年5月31日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価格を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- $$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画書の議案について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2016年9月30日 (注)1	153,000	35,904,360	59,032	1,764,965	59,032	1,496,715
2016年10月1日～ 2017年3月31日 (注)2	2,017,502	37,921,862	716,656	2,481,621	716,656	2,213,371
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	108,000	38,029,862	25,724	2,507,346	25,724	2,239,096
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	94,000	38,123,862	51,860	2,559,206	51,860	2,290,956
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	26,000	38,149,862	9,444	2,568,651	9,444	2,300,401
2020年4月1日～ 2020年12月1日 (注)1	13,700	38,163,562	5,356	2,574,008	5,356	2,305,758
2020年12月2日 (注)3	1,044,300	39,207,862	399,966	2,973,975	399,966	2,705,725
2020年12月3日～ 2021年3月31日	-	39,207,862	-	2,973,975	-	2,705,725

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の行使により発行済株式総数が1,537,502株、資本金が643,000千円及び資本準備金が643,000千円増加し、新株予約権の行使により発行済株式総数が480,000株、資本金が91,656千円、資本準備金が91,656千円増加しております。

3 有償による第三者割当増資（発行価格766円、資本組入額383円、割当先は株式会社フォーカスシステムズ及び株式会社学研ホールディングス）実施に伴う新株発行により資本金が399,966千円及び資本準備金が399,966千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	38	77	35	52	20,677	20,885	
所有株式数(単元)	-	8,530	20,202	47,683	7,383	398	307,644	391,840	23,862
所有株式数の割合(%)	-	2.18	5.15	12.16	1.88	0.10	78.53	100.00	

(注) 自己株式696株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に96株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	6,935,900	17.69
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	3,637,420	9.27
池上 成朝	東京都港区	2,719,800	6.93
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	543,800	1.38
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	520,600	1.32
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11-8	391,600	0.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	343,800	0.87
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	252,400	0.64
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	215,768	0.55
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	182,724	0.46
計		15,743,812	40.15

(注) 2020年12月2日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年12月2日現在で株式会社フォーカスシステムズが3,637,420株(保有割合9.28%)を保有している旨が記載されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,183,400	391,834	
単元未満株式	普通株式 23,862		
発行済株式総数	39,207,862		
総株主の議決権		391,834	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FRONTEO	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	600	-	600	0.00
計		600	-	600	0.00

(注) 96株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	696		696	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度におきましては、財務基盤の強化と将来の事業拡大のための内部留保の蓄積を図ることを最優先とし無配当とさせていただきます。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(配当制限)

借入金のうち、2016年7月26日及び2016年9月27日に締結したシンジケートローン契約、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2019年1月23日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2016年7月26日締結 シンジケートローン契約

1年内返済予定の長期借入金 199,999千円

長期借入金 66,666千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2016年9月27日締結 シンジケートローン契約

1年内返済予定の長期借入金 60,000千円

長期借入金 30,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金 446,595千円

長期借入金 1,786,383千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、株主資本の合計額を、2015年3月決算期の末日における株主資本の合計額又は前年度決算期の末日における株主資本の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2019年1月23日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 1,400,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

また、2020年12月2日に第三者割当による新株式(1,044,300株)を発行し、799,933千円の資金調達を行いました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」及び「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を柱とする高度な情報解析技術を駆使した事業を行っています。創設時から事業を展開している国際訴訟支援、不正調査から、製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドに領域を広げ、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献し、ステークホルダーの皆様信頼される存在となるよう、当社自身の企業価値維持向上を基本方針として活動を行います。

当社では、市場環境の変化が激しい情報産業の中で継続して企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立による内部統制の充実が不可欠であると考えております。基本方針である企業価値の継続的な向上を実現するために、透明性と健全性を確保した経営体制の確立、ステークホルダーの皆様との緊密なコミュニケーション、拡大する当社の中でのコンプライアンスの堅守などを取り組みます。ステークホルダーの皆様と共に社会の未来の創造に寄与するために様々な分野での挑戦を続けると共に、そのために必要な組織体制の整備、拡充を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。原則毎月1回、定時取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行致します。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

（設置機関及び構成員）

取締役会：

守本正宏（議長・代表取締役社長）、上杉知弘（取締役）、武田秀樹（取締役）、山本麻理（取締役）
池上成朝（取締役）、舟橋信（独立社外取締役）、桐澤寛興（独立社外取締役）、永山妙子（独立社外取締役）
須藤邦博（常勤・独立社外監査役）、安本隆晴（独立社外監査役）、大久保圭（社外監査役）

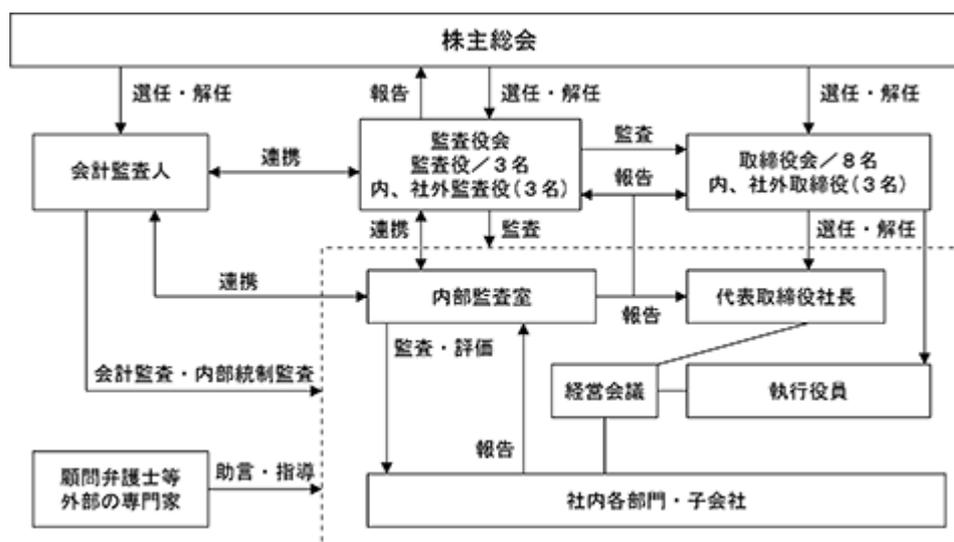
監査役会：

須藤邦博（議長・常勤・独立社外監査役）、安本隆晴（独立社外監査役）、大久保圭（社外監査役）

経営会議：

守本正宏（議長・代表取締役社長）、上杉知弘（取締役）、武田秀樹（取締役）、山本麻理（取締役）
池上成朝（取締役）
須藤邦博（常勤・独立社外監査役）
Sangwook Kang（執行役員）、菊地修（執行役員）

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役監査基準」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理細則」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応をはかる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議において、取締役と執行役員による意見交換を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行なっていく。

当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。また、当社及び子会社は、少数株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

- 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
- 内部監査室が行う内部監査の結果
- 内部監査室が行う内部統制評価の結果
- 内部通報制度による通報の状況

(i) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役は、取締役との意見交換を定期的開催し、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針規程」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス規程」の基本原則等に定め、徹底していく。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- (a) 当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- (b) 当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- (c) 当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 三優監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO COO	守本正宏	1966年4月6日生	1989年3月 海上自衛隊任官 1995年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社 2003年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 2007年12月 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役社長 2010年8月 Payment Card Forensics 株式会社(現 P.C.F.FRONTEO株式会社)取締役(現任) 2015年4月 UBIC North America, Inc.(現FRONTEO USA, Inc.)代表取締役会長 2015年7月 EvD, Inc.(現FRONTEO USA, Inc.)取締役(現 任)	(注)3	6,935,900
取締役 CFO	上杉知弘	1970年5月18日生	1993年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀 行)入社 1999年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年6月 三洋電機株式会社入社 2012年5月 コナミ株式会社(現コナミホールディングス 株式会社)入社 2015年4月 株式会社ワイ・インターナショナル入社 2015年7月 同社取締役副社長 2017年8月 当社入社 当社管理本部長(現任) 2017年9月 当社執行役員 2017年10月 FRONTEO USA, Inc. 取締役(現任) 2018年4月 Payment Card Forensics 株式会社(現 P.C.F.FRONTEO株式会社)監査役(現任) 2018年7月 当社取締役(現任)	(注)3	6,809

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 C T O	武 田 秀 樹	1973年 8 月 1 日生	1996年 5 月 1999年10月 2002年 7 月 2009年 7 月 2012年12月 2014年 7 月 2016年 6 月	株式会社ミツエーリンクス入社 株式会社ソフトビジョン入社 株式会社アイ・ビー・ビー入社 当社入社 当社執行役員 行動情報科学研究所 所長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	95,501
取締役	山 本 麻 理	1969年 4 月29日生	1992年 4 月 1996年11月 2001年 9 月 2008年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2017年 7 月 2018年12月 2019年 1 月 2019年 6 月 2020年 1 月 2020年 6 月	株式会社ケンズパール入社 株式会社プレスト入社 株式会社アドバンテッジインシュアランス サービス入社 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 転籍 同社執行役員 同社メンタルヘルスケア部門統括 同社取締役 同社上席執行役員事業統括部長 当社入社 当社社長室長（現任） 当社執行役員 当社ライフサイエンスAI事業本部長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	1,438
取締役	池 上 成 朝	1972年 6 月 4 日生	1996年 4 月 2003年12月 2007年11月 2007年12月 2010年 8 月 2015年 7 月 2017年 9 月 2018年 2 月	アプライドマテリアルズジャパン株式会社入 社 当社取締役 当社取締役副社長(現任) UBIC North America, Inc.(現 FRONTEO USA, Inc.)取締役 Payment Card Forensics 株 式 会 社 (現 P.C.F.FRONTEO株式会社) 取締役(現任) EvD, Inc.(現FRONTEO USA, Inc.取締役 FRONTEO USA, Inc.代表取締役(現任) 当社グローバルリーガル統括本部長(現任)	(注) 3	2,720,210

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	舟橋 信 (注) 1	1945年12月28日生	1968年4月 警察庁入庁 1999年3月 警察庁技術審議官 2001年3月 株式会社ユー・エス・イー 特別顧問 2003年4月 NTTデータクリエイション 株式会社(現株式会社NTTデータアイ)入社 同社取締役 2007年6月 同社取締役執行役員 2008年6月 同社顧問 2008年6月 当社社外取締役(現任) 2011年6月 株式会社セキュリティ工学研究所取締役(現任) 2013年10月 一般社団法人日本画像認識協会理事(現任) 2015年8月 一般社団法人メディカルITセキュリティ フォーラム(現一般社団法人医療ISAC)理事 (現任)	(注) 3	7,428
取締役	桐澤 寛興 (注) 1	1966年7月31日生	1991年4月 株式会社福井地所入社 1996年8月 戸田譲三税理士事務所入所 2000年4月 株式会社アニメ入社 2004年2月 桐澤寛興税理士事務所(現響き税理士法人)設 立 所長 2005年8月 当社社外監査役 2008年10月 株式会社マネージメントファーム代表取締役 (現任) 2010年6月 当社社外取締役(現任) 2012年8月 キリサワ税理士法人(現響き税理士法人)代表 社員(現任)	(注) 3	114,275
取締役	永山 妙子 (注) 1	1945年1月17日生	1973年4月 ファースト・シカゴ銀行(現JPモルガン・ チェース銀行グループ)入行 1983年4月 マニユファクチュアラーズ・ハノーバー銀行 グループ(現JPモルガン・チェース銀行グ ループ)入行 1994年1月 ケミカル・バンキング(現JPモルガン・ チェース銀行グループ)マネージング・ディ レクター 2001年11月 クレディ・リヨネ証券会社(現クレディ・ア グリコル銀行グループ)入社 2005年12月 シャディ株式会社社外取締役 2007年4月 カリヨン証券会社(現クレディ・アグリコル 銀行グループ)東京支店副会長 2008年12月 株式会社プレリューダース代表取締役(現 任) 2015年2月 当社顧問 2021年3月 公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡 委員会委員長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	須藤 邦博 (注) 2	1945年 8月14日生	1969年12月 2002年 7月 2005年 8月 2005年10月 2007年 3月 2007年 7月 2007年10月 2011年 4月	日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 ビクターレジャーシステム株式会社 取締役 管理部長 日本ビクター株式会社 定年退職 ビクターレジャーシステム株式会社 顧問 株式会社エクシング 顧問 株式会社アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 当社社外監査役(現任)	(注) 5	9,935
監査役	安本 隆晴 (注) 2	1954年 3月10日生	1978年11月 1982年 8月 1992年 4月 1993年11月 2001年 8月 2003年 6月 2007年 4月 2010年 6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 アスクル株式会社社外監査役 株式会社リンク・インターナショナル(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン)監査役 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授 当社社外監査役(現任)	(注) 5	4,000
監査役	大久保 圭 (注) 2	1976年 2月17日生	2000年 4月 2008年 1月 2016年 6月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 6	0
計						9,897,596

- (注) 1 取締役舟橋信氏、桐澤寛興氏及び永山妙子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び大久保圭氏は、社外監査役であります。
- 3 2020年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る2022年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 2021年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る2023年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 2018年6月30日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2022年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 2020年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2024年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 7 所有株式には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2021年6月30日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2021年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、Sangwook Kang、菊地修、高橋真人及び豊柴博義で構成されております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

(a) 社外取締役舟橋信氏は、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会において的確な提言・助言をいただいております。リスクマネジメント強化など、当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きく、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。

(b) 社外取締役桐澤寛興氏は、企業経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しております。幅広い見識に基づき、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益

相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。

- (c) 社外取締役永山妙子氏は、長年にわたる金融機関における経験、海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しており、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営に対する適切な助言を行っていただくことが期待されるためであります。また、同氏は、当社から顧問として報酬を受けておりますが、過去2年間に620万円と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (d) 社外監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (e) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士として専門的な知見を有しており、豊富な経験と見識からの視点に基づく監査を期待するものです。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したことによります。また、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定いたしました。
- (f) 社外監査役大久保圭氏は、弁護士として法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したためであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席を通じて会計監査及び内部監査の経過及び結果について報告を受け、経営の状況等をモニタリングするとともに、中立・専門的な見地から、必要とする助言や意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。

さらに、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の報告を受け、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室と定期的にミーティングを実施することにより情報共有と連携を図り、効果的な監査業務の遂行に取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。常勤監査役の須藤邦博氏は経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の安本隆晴氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役の大久保圭氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており（他に臨時3回開催）、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

	監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率
常勤監査役 須藤邦博	15回	100%
非常勤監査役 安本隆晴	15回	100%
非常勤監査役 大久保圭	15回	100%

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画並びに監査役の役割分担、監査事項、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等であります。なお、監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視・監督しております。その他、主に常勤監査役が経営会議等の社内の重要な会議に出席しております。また、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは四半期毎に適宜監査状況を聴取し監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づいた実地監査、内部監査室との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会における非常勤監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案があげられます。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が実施しております。内部監査室は監査役と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

三優監査法人

(b) 継続監査期間

3年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 米林 喜一

指定社員 業務執行社員 増田 涼恵

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、米国公認会計士3名、その他3名となります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社の監査役会が三優監査法人を会計監査人と選定した理由は、監査実績や監査の品質管理体制、独立性及び専門性に加え、会計監査の継続性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、三優監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	252,000		150,000	
連結子会社				
計	252,000		150,000	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているBDO USA, LLPの監査を受けており、会計監査人の報酬等の額には当該監査報酬を含めております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(BDO USA, LLP)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬について、会計監査人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、その適切性・妥当性及び見積提案を検討し、監査役会の同意を得て最終決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	214,196 (12,000)	199,151 (12,000)	- (-)	15,045 (-)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	22,000 (22,000)	22,000 (22,000)	- (-)	- (-)	3 (3)

(注) 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関わる基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上、及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標(売上高及び営業利益)に加え、個人業績評価指標(担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標)を加味したものとします。当該業績指標を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額は、役員ごとに設定された額を標準支給額(100%水準)として、0%~200%の範囲で変動し、連結業績指標ならびに個人業績評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2020年3月期の連結売上高は10,470百万円、営業損失は844百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものとし、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%:20%の水準で設定します。

二．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)です。

当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月29日開催の第16回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個(うち社外取締役については300個)を1年間の上限として割当てることを決議しております。

す。当該株主総会終結時の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。また、2020年6月29日開催の第17回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（うち社外取締役については300個）を1年間の上限として割当ててことを決議しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）です。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためです。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしています。

また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、別枠で株主総会で決議しております。

2012年6月22日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

取締役の報酬限度額(年額) 350,000千円以内

2007年2月6日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

監査役の報酬限度額(年額) 80,000千円以内

2019年6月29日開催の定時株主総会において決議された発行株式の上限は以下のとおりであります。

取締役の発行株式上限 100,000株（うち社外取締役については30,000株）

2020年6月29日開催の定時株主総会において決議された発行株式の上限は以下のとおりであります。

取締役の発行株式上限 100,000株（うち社外取締役については30,000株）

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており、政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。

当事業年度においては、上記の保有指針に基づき、取締役会にて保有株式ごとに業績、株式評価損益等を勘案のうえ、保有の適否を検討し、株式保有を継続することを決定いたしました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	888,300

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社 フォーカスシステムズ	900,000	900,000	ソフトウェア開発の業務委託や販売の強化等、幅広い領域での関係維持強化を目的に長期的な業務提携効果等を総合的に判断して保有しております。	有
	888,300	608,400		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,572,054	3,004,591
受取手形及び売掛金	2,564,100	2,104,633
商品	151	107
仕掛品	1,806	2,234
貯蔵品	2,463	2,383
その他	674,042	566,225
貸倒引当金	106,343	138,897
流動資産合計	4,708,274	5,541,277
固定資産		
有形固定資産		
建物	314,805	290,289
減価償却累計額	1 195,089	1 207,900
建物(純額)	119,716	82,388
工具、器具及び備品	1,514,941	1,449,701
減価償却累計額	1 1,048,811	1 1,099,214
工具、器具及び備品(純額)	466,129	350,487
リース資産	240,653	91,618
減価償却累計額	205,550	69,993
リース資産(純額)	35,103	21,624
使用権資産	-	704,036
その他	27,237	5,324
有形固定資産合計	648,187	1,163,860
無形固定資産		
ソフトウェア	1,113,826	1,018,420
のれん	1,549,356	1,422,626
顧客関連資産	1,424,732	1,303,053
その他	221,925	411,370
無形固定資産合計	4,309,841	4,155,471
投資その他の資産		
投資有価証券	608,414	888,314
差入保証金	136,277	154,726
繰延税金資産	19,037	3,710
その他	31,554	35,165
投資その他の資産合計	795,284	1,081,916
固定資産合計	5,753,313	6,401,248
資産合計	10,461,588	11,942,525

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,662	169,291
短期借入金	2, 3, 4 1,600,000	2, 4 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3, 4 3,002,982	2, 3, 4 840,725
リース債務	30,802	410,612
未払金	250,010	216,250
未払法人税等	40,396	78,778
賞与引当金	157,502	158,974
資産除去債務	-	8,954
事業整理損失引当金	128,873	8,950
訴訟損失引当金	-	68,428
その他	661,949	685,650
流動負債合計	5,990,178	4,046,617
固定負債		
長期借入金	2, 4 760,796	2, 3, 4 2,453,049
リース債務	12,279	525,143
繰延税金負債	61,596	119,375
退職給付に係る負債	63,868	57,148
資産除去債務	46,268	34,856
その他	216,344	62,336
固定負債合計	1,161,154	3,251,909
負債合計	7,151,333	7,298,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568,651	2,973,975
資本剰余金	2,352,737	2,711,122
利益剰余金	1,753,381	1,394,285
自己株式	90	90
株主資本合計	3,167,917	4,290,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380,724	574,919
為替換算調整勘定	505,540	386,835
その他の包括利益累計額合計	124,816	188,084
新株予約権	201,303	165,192
非支配株主持分	65,850	-
純資産合計	3,310,255	4,643,998
負債純資産合計	10,461,588	11,942,525

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,470,695	10,370,080
売上原価	1 6,427,891	5,587,755
売上総利益	4,042,804	4,782,324
販売費及び一般管理費	2, 3 4,887,248	2, 3 4,275,103
営業利益又は営業損失()	844,443	507,221
営業外収益		
受取利息	2,791	1,400
受取配当金	22,500	18,000
その他	10,579	6,882
営業外収益合計	35,870	26,282
営業外費用		
支払利息	32,954	34,747
シンジケートローン手数料	8,983	30,203
支払手数料	51,714	-
和解金	22,526	-
訴訟損失引当金繰入額	-	64,933
為替差損	46,841	36,933
その他	20,420	36,576
営業外費用合計	183,441	203,393
経常利益又は経常損失()	992,013	330,110
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1,200
新株予約権戻入益	42,840	66,152
その他	-	4,869
特別利益合計	42,840	72,222
特別損失		
固定資産除却損	5 4,565	5 10,934
減損損失	-	6 14,402
構造改革費用	7 184,634	-
特別損失合計	189,199	25,336
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,138,372	376,996
法人税、住民税及び事業税	190,634	33,671
法人税等調整額	34,335	22,981
法人税等合計	224,970	10,690
当期純利益又は当期純損失()	913,402	366,306
非支配株主に帰属する当期純利益	16,253	7,209
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	929,656	359,096

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	913,402	366,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149,720	194,194
為替換算調整勘定	93,412	118,705
その他の包括利益合計	243,132	312,900
包括利益	1,156,535	679,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,172,788	671,996
非支配株主に係る包括利益	16,253	7,209

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,559,206	2,343,293	676,120	90	4,226,288
当期変動額					
新株の発行	9,444	9,444			18,888
剰余金の配当			114,369		114,369
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			929,656		929,656
その他			33,234		33,234
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,444	9,444	1,077,260	-	1,058,371
当期末残高	2,568,651	2,352,737	1,753,381	90	3,167,917

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	530,444	412,128	118,316	227,797	49,597	4,622,000
当期変動額						
新株の発行						18,888
剰余金の配当						114,369
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()						929,656
その他						33,234
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	149,720	93,412	243,132	26,494	16,253	253,373
当期変動額合計	149,720	93,412	243,132	26,494	16,253	1,311,744
当期末残高	380,724	505,540	124,816	201,303	65,850	3,310,255

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,568,651	2,352,737	1,753,381	90	3,167,917
当期変動額					
新株の発行	405,323	405,323			810,647
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			359,096		359,096
その他					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		46,939			46,939
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	405,323	358,384	359,096	-	1,122,804
当期末残高	2,973,975	2,711,122	1,394,285	90	4,290,721

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	380,724	505,540	124,816	201,303	65,850	3,310,255
当期変動額						
新株の発行						810,647
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()						359,096
その他						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						46,939
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194,194	118,705	312,900	36,110	65,850	210,938
当期変動額合計	194,194	118,705	312,900	36,110	65,850	1,333,742
当期末残高	574,919	386,835	188,084	165,192	-	4,643,998

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	1,138,372	376,996
減価償却費	842,876	814,430
減損損失	-	14,402
のれん償却額	150,708	147,103
シンジケートローン手数料	8,983	30,203
固定資産売却損益(は益)	-	1,200
固定資産除却損	4,565	10,934
構造改革費用	184,634	-
新株予約権戻入益	42,840	66,152
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,877	6,720
賞与引当金の増減額(は減少)	106,422	3,446
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,352	29,063
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	64,933
受取利息及び受取配当金	25,291	19,400
支払利息	32,954	34,747
為替差損益(は益)	7,212	13,955
売上債権の増減額(は増加)	66,513	474,733
たな卸資産の増減額(は増加)	562	245
仕入債務の増減額(は減少)	16,894	50,131
未払金の増減額(は減少)	44,033	41,476
その他	152,613	101,568
小計	21,491	2,031,453
利息及び配当金の受取額	25,291	19,400
利息の支払額	32,444	34,211
構造改革費用の支払額	126,543	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	116,996	10,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,200	2,026,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	213,575	60,827
無形固定資産の取得による支出	587,080	517,503
貸付けによる支出	5,413	-
貸付金の回収による収入	6,154	273
定期預金の払戻による収入	-	217,660
差入保証金の差入による支出	20,807	31,197
差入保証金の回収による収入	35,752	15,262
その他	-	28,599
投資活動によるキャッシュ・フロー	784,969	347,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,600,000	1,400,000
短期借入金の返済による支出	1,100,000	1,600,000
長期借入れによる収入	300,000	2,532,979
長期借入金の返済による支出	943,355	2,999,650
ファイナンス・リース債務の返済による支出	49,307	32,421
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	120,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,194	6,699
株式の発行による収入	-	799,933
配当金の支払額	114,369	-
シンジケートローン手数料の支払額	8,860	31,736
新株予約権付社債の償還による支出	1,250,000	-
その他	297	8,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,553,401	53,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,112	52,451
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,599,684	1,678,639
現金及び現金同等物の期首残高	3,922,806	1,323,121
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,323,121	1 3,001,761

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

当社は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

当社は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

また、顧客関連資産及びその他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産	10～15年
その他の無形資産	2～10年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

事業整理損失引当金

当社グループの行う事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

当社グループの労働紛争等に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

ヘッジ方針

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

リース会計（ASC第842号）

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」（ASC第842号）を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用权資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 連結子会社FRONTEO USA, Inc.に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
FRONTEO USA, Inc.に係る 有形固定資産及び無形固定資産 (連結総資産に占める割合)	2,225,136 (18.6%)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、リーガルテックAI事業に属する連結子会社FRONTEO USA, Inc.に係る資産グループは、減損の兆候は認められるものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることから減損損失を認識していません。

FRONTEO USA, Inc.における将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上高、原価率、成長率等であります。

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営環境の悪化等により当該主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)
	当連結会計年度
のれん (連結総資産に占める割合)	1,422,626 (11.9%)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、リーガルテックAI事業の事業拡大を目的として実施した企業結合により発生したものであり、そのグルーピングについては、リーガルテックAI事業セグメント全体の資産グループにのれんを加えたより大きな単位としています。

のれんは定期的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社グループは企業結合時に見込んだ超過収益力が、当連結会計年度末において毀損していないことなどから、当該のれんを含む資産グループには減損の兆候は認められないと判断しています。

企業結合時に見込んだ超過収益力が毀損しているかどうかの判断には見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により企業結合時に見込んだ超過収益力が減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(リース会計(ASC第842号)の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において「リース会計」(ASC第842号)を当連結会計年度の期首より適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において有形固定資産の「使用権資産」が980,517千円、流動負債の「リース債務」が379,206千円、固定負債の「リース債務」が888,828千円それぞれ増加し、流動資産の「その他」が44,037千円、有形固定資産の「リース資産(純額)」が7,435千円、流動負債の「事業整理損失引当金」が109,653千円、「その他」が50,785千円、固定負債の「その他」が178,552千円それぞれ減少しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次のステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中で

あります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において流動負債「その他」に含めておりました「リース債務」及び、固定負債「その他」に含めておりました「リース債務」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の流動負債「その他」に表示していた692,751千円は流動負債「リース債務」30,802千円と流動負債「その他」661,949千円に、固定負債「その他」に表示していた228,624千円は固定負債「リース債務」12,279千円と固定負債「その他」216,334千円にそれぞれ組み替えております。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期等を正確に予想することは困難な状況ではありますが、現在のところ、当社グループの事業に重要な影響は発生しておりません。また、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は軽微であると考えております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減損損失累計額	37,152千円	14,494千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	2,700,000千円	2,700,000千円
差引額	-千円	-千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	217,660千円	-千円
関係会社株式	8,105,886千円	8,105,886千円

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

担保に係る債務の金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	200,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	1,284,382千円	275,665千円
長期借入金	-千円	955,995千円
計	1,484,382千円	1,231,661千円

4. 借入金のうち、2016年7月26日及び2016年9月27日に締結したシンジケートローン契約、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2019年1月23日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2016年7月26日締結 シンジケートローン契約

1年内返済予定の長期借入金	199,999千円
長期借入金	66,666千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2016年9月27日締結 シンジケートローン契約

1年内返済予定の長期借入金	60,000千円
長期借入金	30,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金	446,595千円
長期借入金	1,786,383千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、株主資本の合計額を、2015年3月決算期の末日における株主資本の合計額又は前年度決算期の末日における株主資本の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2019年1月23日締結 コミットメントライン契約

短期借入金	1,400,000千円
-------	-------------

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
925千円	-千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	198,860千円	221,151千円
給料及び手当	1,584,423千円	1,497,867千円
貸倒引当金繰入額	52,522千円	84,653千円
賞与引当金繰入額	116,057千円	119,299千円
退職給付費用	19,206千円	11,581千円
減価償却費	253,777千円	212,174千円
支払手数料	1,179,354千円	875,000千円
業務委託料	172,111千円	135,654千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	74,594千円	154,130千円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	-千円	834千円
有形固定資産(その他)	-千円	365千円
計	-千円	1,200千円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物付属設備	-千円	1,421千円
工具、器具及び備品	256千円	621千円
有形固定資産(その他)	742千円	-千円
無形固定資産(その他)	3,566千円	8,890千円
計	4,565千円	10,934千円

6. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建物付属設備	本社(東京都港区)	14,334千円
	工具、器具及び備品		67千円
計			14,402千円

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度におけるオフィスの一部解約の意思決定に伴い、「建物付属設備」「工具、器具及び備品」について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

7. 構造改革費用の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

米国子会社の経営合理化に伴うものであり現地従業員への「特別退職金」58,383千円、「事業整理損失引当金繰入額」109,980千円及び「固定資産除却損」16,270千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	230,465千円	279,900千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	230,465千円	279,900千円
税効果額	80,744千円	85,705千円
その他有価証券評価差額金	149,720千円	194,194千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	93,412千円	118,705千円
その他の包括利益合計	243,132千円	312,900千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	38,123,862	26,000	-	38,149,862
合計	38,123,862	26,000	-	38,149,862
自己株式				
普通株式	696	-	-	696
合計	696	-	-	696

(注) 発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により26,000株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第9回ストック・オプションとしての新株予約権					38,383	
	第11回ストック・オプションとしての新株予約権					58,149	
	第12回ストック・オプションとしての新株予約権					8,024	
	第13回ストック・オプションとしての新株予約権					31,336	
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権					9,735	
	第16回ストック・オプションとしての新株予約権					4,140	
	第18回ストック・オプションとしての新株予約権					7,947	
	第20回ストック・オプションとしての新株予約権					22,206	
	第22回ストック・オプションとしての新株予約権					4,312	
	第23回ストック・オプションとしての新株予約権					14,012	
	第24回ストック・オプションとしての新株予約権					357	
	第25回ストック・オプションとしての新株予約権					2,700	
	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2016年11月14日発行)	普通株式	1,537,528		1,537,528	(注) 1	
	合計		1,537,528		1,537,528	201,303	

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の満期償還に伴う新株予約権の消滅による減少 1,537,528株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月29日 定時株主総会	普通株式	114,369	3.00	2019年3月31日	2019年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	38,149,862	1,058,000	-	39,207,862
合計	38,149,862	1,058,000	-	39,207,862
自己株式				
普通株式	696	-	-	696
合計	696	-	-	696

(注) 発行済株式数の増加1,058,000株は、第三者割当増資による増加1,044,300株及び新株予約権の権利行使による増加13,700株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第11回ストック・オプションとしての新株予約権					46,966	
	第12回ストック・オプションとしての新株予約権					6,372	
	第13回ストック・オプションとしての新株予約権					23,814	
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権					7,080	
	第18回ストック・オプションとしての新株予約権					3,782	
	第20回ストック・オプションとしての新株予約権					34,615	
	第22回ストック・オプションとしての新株予約権					5,288	
	第23回ストック・オプションとしての新株予約権					24,523	
	第25回ストック・オプションとしての新株予約権					9,182	
	第26回ストック・オプションとしての新株予約権					1,341	
第27回ストック・オプションとしての新株予約権					2,225		
合計						165,192	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,572,054千円	3,004,591千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	218,641千円	1,075千円
別段預金	1,826千円	1,754千円
制限付預金	28,465千円	-千円
現金及び現金同等物	1,323,121千円	3,001,761千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてリーガルテックAI事業のデータセンターに関する設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	383,808千円	46,078千円
1年超	964,612千円	69,117千円
合計	1,348,420千円	115,195千円

(注) 米国の在外連結子会社において、当連結会計年度より米国会計基準における「リース会計」(ASC第842号)を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上しているため、当連結会計年度の金額に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

3. 使用権資産

米国会計基準を適用している米国の在外連結子会社のリースに関しては、当連結会計年度より「リース会計」(ASC第842号)を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。主な使用権資産の内容は、賃貸オフィスであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金(主として短期)を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は主に運転資金(主として短期)、設備投資資金(長期)を目的としたものであります。長期借入金の借入期間は連結決算日後、最長で4年10か月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスク及び外貨建による為替変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権及び与信管理細則に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また当社は、一部の借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利通貨スワップ)を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金（主として短期）を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク等を回避するために利用する場合があります、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は主に運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）を目的としたものであります。長期借入金の借入期間は連結決算日後、最長で10年4か月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権及び与信管理細則に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,572,054	1,572,054	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,564,100	2,564,100	
貸倒引当金(*2)	106,343	106,343	
	2,457,756	2,457,756	-
(3) 投資有価証券	608,400	608,400	-
資産計	4,638,210	4,638,210	-
(1) 買掛金	(117,662)	(117,662)	-
(2) 未払金	(250,010)	(250,010)	-
(3) 短期借入金	(1,600,000)	(1,600,000)	-
(4) 長期借入金(*3)	(3,763,778)	(3,766,869)	(3,090)
負債計	(5,731,451)	(5,734,542)	(3,090)

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,004,591	3,004,591	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,104,633	2,104,633	
貸倒引当金(*2)	138,897	138,897	
	1,965,735	1,965,735	-
(3) 投資有価証券	888,300	888,300	-
資産計	5,858,626	5,858,626	-
(1) 買掛金	(169,291)	(169,291)	-
(2) 未払金	(216,250)	(216,250)	-
(3) 短期借入金	(1,400,000)	(1,400,000)	-
(4) 長期借入金(*3)	(3,293,775)	(3,292,157)	1,618
(5) リース債務(*4)	(935,755)	(960,245)	(24,489)
負債計	(6,015,073)	(6,037,944)	(22,871)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務は、それぞれ長期借入金及びリース債務に含めて時価を表示しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	14	14

() これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,572,054	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,564,100	-	-	-
合計	4,136,154	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,004,591	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,104,633	-	-	-
合計	5,109,224	-	-	-

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,002,982	394,129	216,666	95,000	55,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	840,725	663,262	541,595	533,347	488,931	225,912
リース債務	410,612	361,365	157,171	3,763	2,842	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	608,400	107,550	500,850
	小計	608,400	107,550	500,850
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		608,400	107,550	500,850

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	888,300	107,550	780,750
	小計	888,300	107,550	780,750
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		888,300	107,550	780,750

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定 の長期借入金	1,439,644	-	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体取引によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、時価は当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金の支払いに備えるため年金資産を保有・運用しております。当該連結子会社は生命保険会社に年金資産の運用を委託しております。運用利率は当該生命保険会社により一定率が保障されております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	49,991千円	63,868千円
退職給付に係る資産の期首残高	2,654千円	2,260千円
退職給付費用	34,887千円	24,272千円
退職給付の支払額	8,513千円	20,468千円
制度への拠出額	12,488千円	17,239千円
その他	385千円	1,237千円
退職給付に係る負債と資産の純額	61,608千円	49,410千円
退職給付に係る負債	63,868千円	57,148千円
退職給付に係る資産	2,260千円	7,738千円
退職給付に係る負債と資産の純額	61,608千円	49,410千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,371千円	31,253千円
年金資産	23,631千円	38,992千円
積立型制度の退職給付債務(純額)	2,260千円	7,738千円
非積立型制度の退職給付債務	63,868千円	57,148千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,608千円	49,410千円
退職給付に係る負債	63,868千円	57,148千円
退職給付に係る資産	2,260千円	7,738千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,608千円	49,410千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 34,887千円 当連結会計年度 24,272千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	6,798千円	5,970千円
販売費及び一般管理費	16,242千円	28,085千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	42,840千円	66,152千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第9回新株予約権
決議年月日	2014年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5名 当社従業員 11名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000
付与日	2014年5月22日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員並びに当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2017年5月23日～2020年5月22日

新株予約権の名称	第11回新株予約権
決議年月日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 6名 当社従業員 27名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000
付与日	2015年5月28日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2018年5月29日～2021年5月28日

新株予約権の名称	第12回新株予約権
決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 60,000
付与日	2015年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2018年8月2日～2021年8月1日

新株予約権の名称	第13回新株予約権
決議年月日	2016年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 38名 当社子会社従業員 7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 140,000
付与日	2016年6月22日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年6月23日から2022年6月22日まで

新株予約権の名称	第14回新株予約権
決議年月日	2016年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 33名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 70,000
付与日	2016年8月26日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時まで3年以上継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年8月27日～2022年8月26日

新株予約権の名称	第16回新株予約権
決議年月日	2017年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 3名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 105,000
付与日	2017年4月21日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2020年4月22日～2023年4月21日

新株予約権の名称	第18回新株予約権
決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24名 当社子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 70,000
付与日	2017年6月23日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、監査役、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2020年6月24日～2023年6月23日

新株予約権の名称	第20回新株予約権
決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 145,000
付与日	2017年12月25日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程より嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2020年12月26日～2023年12月25日

新株予約権の名称	第22回新株予約権
決議年月日	2018年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 1名 当社従業員 23名 当社子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,600
付与日	2018年6月26日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役、執行役員もしくは従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年6月27日～2024年6月26日

新株予約権の名称	第23回新株予約権
決議年月日	2019年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社子会社取締役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 64名 当社子会社従業員 44名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 170,000
付与日	2019年2月5日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年2月6日～2025年2月5日

新株予約権の名称	第24回新株予約権
決議年月日	2019年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,000
付与日	2019年5月30日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時までに3年以上継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年5月31日～2025年5月30日

新株予約権の名称	第25回新株予約権
決議年月日	2019年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社執行役員 4名 当社従業員 51名 当社子会社従業員 20名 当社協力者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 178,000
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年11月30日～2025年11月29日

新株予約権の名称	第26回新株予約権
決議年月日	2020年6月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 22,000
付与日	2020年6月4日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役(米国におけるOfficerを含む。)、執行役員もしくは従業員(再雇用細則により嘱託となった場合を含む。)または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2023年6月5日～2026年6月4日

新株予約権の名称	第27回新株予約権
決議年月日	2021年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 38名 当社子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 173,500
付与日	2021年2月26日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに3年以上割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年2月27日～2027年2月26日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与日	2014年5月22日	2015年5月28日	2015年8月1日	2016年6月22日	2016年8月26日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	131,000	91,000	17,000	82,900	27,500
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	13,700	-	-	-	-
失効(株)	117,300	17,500	3,500	19,900	7,500
未行使残(株)	-	73,500	13,500	63,000	20,000

新株予約権の名称	第16回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
付与日	2017年4月21日	2017年6月23日	2017年12月25日	2018年6月26日	2019年2月5日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	15,000	21,800	130,000	12,600	142,300
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	15,000	2,600	37,500
権利確定(株)	15,000	21,800	115,000	-	-
未確定残(株)	-	-	-	10,000	104,800
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	15,000	21,800	115,000	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	15,000	12,000	-	-	-
未行使残(株)	-	9,800	115,000	-	-

新株予約権の名称	第24回新株予約権	第25回新株予約権	第26回新株予約権	第27回新株予約権
付与日	2019年5月30日	2019年11月29日	2020年6月4日	2021年2月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	10,000	157,500 (注)	-	-
付与(株)	-	-	22,000	173,500
失効(株)	10,000	30,000	12,000	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	127,500	10,000	173,500
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-	-

(注) 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション10,000株を含んでおります。

単価情報

新株予約権の名称	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与日	2014年5月22日	2015年5月28日	2015年8月1日	2016年6月22日	2016年8月26日
権利行使価格(円)	489	1,029	930	1,181	809
行使時平均株価(円)	457	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	293	639	472	378	354

新株予約権の名称	第16回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
付与日	2017年4月21日	2017年6月23日	2017年12月25日	2018年6月26日	2019年2月5日
権利行使価格(円)	774	763	706	1,110	793
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	276	386	301	560	324

新株予約権の名称	第24回新株予約権	第25回新株予約権	第26回新株予約権	第27回新株予約権
付与日	2019年5月30日	2019年11月29日	2020年6月4日	2021年2月26日
権利行使価格(円)	537	382	956	713
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	117	167	483	353

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第26回新株予約権

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 64.594%
過去4年間の株価実績に基づき算定
予想残存期間 4.56年
過去の行使実績に基づき算定
予想配当率 0.08%
過去3年間の配当実績等に基づき算定
無リスク利率 -0.130%
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

第27回新株予約権

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 63.091%
過去4年間の株価実績に基づき算定
予想残存期間 4.56年
過去の行使実績に基づき算定
予想配当率 0.11%
過去3年間の配当実績等に基づき算定
無リスク利率 -0.063%
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職等による失効率を参考に、権利不確定による失効率を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金	45,436千円	- 千円
貸倒引当金	27,546千円	63,216千円
減価償却超過額	12,646千円	6,669千円
未払事業税	4,253千円	9,020千円
賞与引当金	45,196千円	46,477千円
未払費用	42,121千円	63,626千円
リース債務	- 千円	240,173千円
退職給付に係る負債	18,975千円	17,501千円
資産除去債務	14,169千円	13,417千円
新株予約権	6,918千円	9,211千円
地代家賃	61,471千円	- 千円
関係会社株式取得関連費用	106,440千円	106,440千円
繰越欠損金(注)2	477,464千円	420,116千円
繰越外国税額控除	79,484千円	79,469千円
その他	95,569千円	54,561千円
繰延税金資産 小計	1,037,695千円	1,129,902千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	202,003千円	112,828千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	356,955千円	333,288千円
評価性引当額小計(注)1	558,958千円	446,116千円
繰延税金資産 合計	478,736千円	683,786千円
繰延税金負債との相殺	459,698千円	680,076千円
繰延税金資産 純額	19,037千円	3,710千円
繰延税金負債		
使用権資産	- 千円	182,381千円
無形固定資産	304,043千円	284,831千円
海外子会社の減価償却費	39,705千円	31,487千円
資産除去債務に対応する除去費用	6,498千円	3,948千円
その他有価証券評価差額金	120,125千円	205,830千円
その他	50,921千円	90,972千円
繰延税金負債 合計	521,295千円	799,451千円
繰延税金資産との相殺	459,698千円	680,076千円
繰延税金負債 純額	61,596千円	119,375千円

(注) 1 評価性引当額が112,842千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金の使用に伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	18,722	458,742	477,464千円
評価性引当額	-	-	-	-	11,421	190,581	202,003千円
繰延税金資産	-	-	-	-	7,300	268,160	(b)275,461千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金477,464千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産275,461千円を計上しております。当該繰延税金資産275,461千円は、主に連結子会社FRONTEO USA, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高273,097千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、繰越期間の将来加算一時差異の解消見込額と相殺することにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	10,154	28,269	381,693	420,116千円
評価性引当額	-	-	-	7,021	28,269	77,538	112,828千円
繰延税金資産	-	-	-	3,133	-	304,155	(b)307,288千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金420,116千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産307,288千円を計上しております。当該繰延税金資産307,288千円は、主に連結子会社FRONTEO USA, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高274,633千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、繰越期間の将来加算一時差異の解消見込額と相殺することにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	5.1%
住民税均等割	- %	1.3%
株式報酬費用	- %	2.1%
新株予約権戻入益	- %	5.3%
評価性引当額の増減	- %	31.3%
試験研究費税額控除	- %	2.8%
のれん償却	- %	11.9%
未分配利益の税効果	- %	1.0%
外国源泉税	- %	1.4%
ASC740影響額(注2)	- %	13.2%
その他	- %	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	2.8%

(注) 1. 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため注記を省略しております。

2. ASC740に含まれる旧FASBの解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」に基づき、計上したものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	45,755千円	46,268千円
見積りの変更による増加額	- 千円	803千円
時の経過による調整額	513千円	495千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	3,756千円
期末残高	46,268千円	43,811千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、eディスカバリ関連のリーガルテックAI事業やAIソリューション事業に関連したサービスを提供しています。当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは取り扱うサービス別セグメントから構成されており、「リーガルテックAI事業」「AIソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、外部売上価格及び総原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	リーガルテックAI 事業	AIソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,117,422	1,353,273	10,470,695	-	10,470,695
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,117,422	1,353,273	10,470,695	-	10,470,695
セグメント損失()	665,630	178,813	844,443	-	844,443
セグメント資産	9,677,457	784,131	10,461,588	-	10,461,588
その他の項目					
減価償却費	697,476	145,399	842,876	-	842,876
のれん償却	150,708	-	150,708	-	150,708
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	697,458	273,513	970,971	-	970,971

(注) 1 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注1)
	リーガルテックAI 事業	AIソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,245,557	2,124,523	10,370,080	-	10,370,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,245,557	2,124,523	10,370,080	-	10,370,080
セグメント利益	220,744	286,476	507,221	-	507,221
セグメント資産	10,749,574	1,192,951	11,942,525	-	11,942,525
その他の項目					
減価償却費	653,836	159,425	813,262	-	813,262
のれん償却	147,103	-	147,103	-	147,103
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	357,593	269,523	627,117	-	627,117

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

サービスタイプ別		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		リーガルテックAI事業	AIソリューション事業	合計
eディス カバリ サービス	Review	2,881,736		2,881,736
	Collection, Process	1,426,585		1,426,585
	Hosting	3,954,990		3,954,990
	計	8,263,313		8,263,313
フォレンジックサービス		854,108		854,108
ビジネスインテリジェンス			1,134,872	1,134,872
ライフサイエンスAI			169,510	169,510
海外AI			48,890	48,890
合計		9,117,422	1,353,273	10,470,695

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
4,726,908	5,227,196	409,064	107,524	10,470,695

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
264,582	276,448	62,896	44,260	648,187

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

サービスタイプ別		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		リーガルテックAI事業	AIソリューション事業	合計
e ディスカバリーサービス	Review	2,637,141		2,637,141
	Collection, Process	1,109,753		1,109,753
	Hosting	3,772,280		3,772,280
	計	7,519,175		7,519,175
フォレンジックサービス		726,381		726,381
ビジネスインテリジェンス			1,611,464	1,611,464
ライフサイエンスAI			461,612	461,612
海外AI			51,445	51,445
合計		8,245,557	2,124,523	10,370,080

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
4,671,434	4,898,688	450,862	349,094	10,370,080

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
202,336	869,598	54,158	37,767	1,163,860

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損損失14,402千円は、遊休資産にかかるものであり、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	リーガルテックAI 事業	AIソリューション 事業	調整	合計
当期償却額	150,708	-	-	150,708
当期末残高	1,549,356	-	-	1,549,356

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	リーガルテックAI 事業	AIソリューション 事業	調整	合計
当期償却額	147,103	-	-	147,103
当期末残高	1,422,626	-	-	1,422,626

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	武田 秀樹	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.00%	-	ストック・オ プシヨンの権 利行使(注2)	18,162	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 2012年6月22日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	79.77円	114.23円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()	24.37円	9.33円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	9.32円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	929,656	359,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 ()(千円)	929,656	359,096
普通株式の期中平均株式数(株)	38,144,983	38,503,323
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	38,696
(うち新株予約権(株))	-	38,696

<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	-	<p>2015年5月28日開催の取締役会において決議された第11回新株予約権（普通株式73,500株）</p> <p>2015年7月31日開催の取締役会において決議された第12回新株予約権（普通株数13,500株）</p> <p>2016年6月21日開催の取締役会において決議された第13回新株予約権（普通株数63,000株）</p> <p>2016年8月25日開催の取締役会において決議された第14回新株予約権（普通株数20,000株）</p> <p>2017年6月22日開催の取締役会において決議された第18回新株予約権（普通株数9,800株）</p> <p>2017年12月22日開催の取締役会において決議された第20回新株予約権（普通株数115,000株）</p> <p>2018年6月25日開催の取締役会において決議された第22回新株予約権（普通株数10,000株）</p> <p>2019年2月4日開催の取締役会において決議された第23回新株予約権（普通株数104,800株）</p> <p>2020年6月4日開催の取締役会において決議された第26回新株予約権（普通株数10,000株）</p> <p>2021年2月26日開催の取締役会において決議された第27回新株予約権（普通株数173,500株）</p>
--	---	--

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	1,400,000	0.577	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,002,982	840,725	0.782	
1年以内に返済予定のリース債務	30,802	410,612	0.267	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	760,796	2,453,049	0.846	2022年7月29日 ~ 2031年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,279	525,143	0.309	2022年9月30日 ~ 2025年12月31日
計	5,406,861	5,629,531		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	663,262	541,595	533,347	488,931
リース債務	361,365	157,171	3,763	2,842

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,933,944	5,047,375	7,562,131	10,370,080
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	71,679	138,076	32,696	376,996
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	28,250	116,420	13,290	359,096
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.74	3.05	0.35	9.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.74	3.79	2.68	9.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 629,605	1,730,620
売掛金	1 1,013,119	1 915,884
商品	151	107
仕掛品	1,806	2,234
貯蔵品	1,670	1,683
前払費用	93,621	84,327
関係会社短期貸付金	136,037	-
関係会社立替金	752,301	129,166
その他	1 116,697	1 71,589
貸倒引当金	125,152	2,981
流動資産合計	2,619,858	2,932,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	227,791	217,494
減価償却累計額	139,380	157,644
建物(純額)	88,410	59,849
工具、器具及び備品	587,584	507,833
減価償却累計額	439,079	386,971
工具、器具及び備品(純額)	148,505	120,862
リース資産	91,648	91,618
減価償却累計額	63,981	69,993
リース資産(純額)	27,667	21,624
有形固定資産合計	264,582	202,336
無形固定資産		
ソフトウェア	1,056,444	948,670
ソフトウェア仮勘定	158,153	363,232
その他	63,772	48,138
無形固定資産合計	1,278,370	1,360,041
投資その他の資産		
投資有価証券	608,414	888,314
関係会社株式	3 8,167,217	3 8,167,217
出資金	10	10
長期前払費用	21,874	16,534
関係会社長期貸付金	72,637	378,395
差入保証金	73,605	70,414
貸倒引当金	72,637	176,131
投資その他の資産合計	8,871,121	9,344,754
固定資産合計	10,414,074	10,907,131
資産合計	13,033,933	13,839,761

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 67,284	1 97,063
短期借入金	2, 3, 5 1,600,000	2, 5 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3, 5 3,002,982	2, 3, 5 840,725
未払金	1 296,000	1 197,356
未払費用	41,453	55,498
リース債務	20,581	9,244
資産除去債務	-	8,954
未払法人税等	-	62,622
未払消費税等	56,483	74,319
前受金	26,675	58,940
預り金	42,395	34,558
賞与引当金	105,587	114,643
その他	1,979	-
流動負債合計	5,261,423	2,953,927
固定負債		
長期借入金	2, 5 760,796	2, 3, 5 2,453,049
退職給付引当金	61,962	57,148
リース債務	10,910	15,214
資産除去債務	46,268	34,856
繰延税金負債	15,938	81,897
その他	-	528
固定負債合計	895,876	2,642,694
負債合計	6,157,300	5,596,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568,651	2,973,975
資本剰余金		
資本準備金	2,300,401	2,705,725
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	2,356,110	2,761,434
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,369,933	1,767,708
利益剰余金合計	1,369,933	1,767,708
自己株式	90	90
株主資本合計	6,294,605	7,503,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380,724	574,919
評価・換算差額等合計	380,724	574,919
新株予約権	201,303	165,192
純資産合計	6,876,633	8,243,139
負債純資産合計	13,033,933	13,839,761

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3 4,667,756	3 4,726,921
売上原価	1、 3 2,347,885	3 2,040,653
売上総利益	2,319,870	2,686,268
販売費及び一般管理費	2、 3 2,331,508	2、 3 2,228,063
営業利益又は営業損失()	11,637	458,204
営業外収益		
受取利息	3 7,537	3 3,216
受取配当金	22,500	18,000
業務受託料	3 4,718	3 4,200
貸倒引当金戻入額	-	16,139
その他	1,877	3,448
営業外収益合計	36,633	45,004
営業外費用		
支払利息	30,295	34,101
シンジケートローン手数料	8,983	30,203
支払手数料	51,714	-
貸倒引当金繰入額	51,073	-
和解金	17,445	-
為替差損	55,457	20,000
支払賃借料	-	15,957
その他	4,000	20,442
営業外費用合計	218,970	120,705
経常利益又は経常損失()	193,974	382,504
特別利益		
新株予約権戻入益	42,840	66,152
固定資産売却益	-	4 834
特別利益合計	42,840	66,987
特別損失		
固定資産除却損	5 3,783	5 9,185
抱合せ株式消滅差損	59,779	-
減損損失	-	14,402
特別損失合計	63,562	23,587
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	214,697	425,903
法人税、住民税及び事業税	35,014	47,874
法人税等調整額	34,786	19,746
法人税等合計	228	28,127
当期純利益又は当期純損失()	214,925	397,775

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ソフトウェア・サービス売上原価					
1. 労務費		708,822	28.2	675,171	30.6
2. 外注費		70,305	2.8	67,002	3.0
3. 経費	1	1,736,741	69.0	1,463,779	66.4
当期総製造費用		2,515,870	100.0	2,205,953	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		1,806	
合計		2,515,870		2,207,760	
他勘定振替高	2	187,604		190,213	
期末仕掛品たな卸高		1,806		2,234	
ソフトウェア・サービス売上原価		2,326,459		2,015,312	
商品売上原価					
期首商品たな卸高		1,051		151	
当期商品仕入高		20,526		25,298	
合計		21,577		25,449	
期末商品たな卸高		151		107	
当期商品売上原価		21,426		25,341	
当期売上原価		2,347,885		2,040,653	

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費	770,290千円	453,408千円
減価償却費	444,292千円	473,954千円
ライセンス料	111,094千円	153,087千円
地代家賃	102,442千円	75,510千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	183,032千円	190,213千円
販売費及び一般管理費	4,572千円	- 千円
計	187,604千円	190,213千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,559,206	2,290,956	55,709	2,346,666	1,732,462	1,732,462
当期変動額						
新株の発行	9,444	9,444		9,444		
剰余金の配当					114,369	114,369
当期純損失()					214,925	214,925
その他					33,234	33,234
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	9,444	9,444	-	9,444	362,529	362,529
当期末残高	2,568,651	2,300,401	55,709	2,356,110	1,369,933	1,369,933

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	90	6,638,245	530,444	530,444	227,797	7,396,488
当期変動額						
新株の発行		18,889				18,889
剰余金の配当		114,369				114,369
当期純損失()		214,925				214,925
その他		33,234				33,234
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			149,720	149,720	26,494	176,214
当期変動額合計	-	343,640	149,720	149,720	26,494	519,854
当期末残高	90	6,294,605	380,724	380,724	201,303	6,876,633

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,568,651	2,300,401	55,709	2,356,110	1,369,933	1,369,933
当期変動額						
新株の発行	405,323	405,323		405,323		
剰余金の配当						
当期純利益					397,775	397,775
その他						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	405,323	405,323	-	405,323	397,775	397,775
当期末残高	2,973,975	2,705,725	55,709	2,761,434	1,767,708	1,767,708

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	90	6,294,605	380,724	380,724	201,303	6,876,633
当期変動額						
新株の発行		810,647				810,647
剰余金の配当						-
当期純利益		397,775				397,775
その他						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			194,194	194,194	36,110	158,083
当期変動額合計	-	1,208,422	194,194	194,194	36,110	1,366,506
当期末残高	90	7,503,027	574,919	574,919	165,192	8,243,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。また、その他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は8～10年であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

ヘッジ方針

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)
	当事業年度
関係会社株式 (総資産に占める割合)	8,167,217 (59.0%)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式残高のほとんどはFRONTEO USA, Inc.株式であります。

市場価格のない子会社株式は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められます。

FRONTEO USA, Inc.株式の実質価額は当該子会社の超過収益力等を反映しています。当社は当該超過収益力等が、当事業年度末において毀損していないことから、実質価額は著しく下落していないと判断しています。

超過収益力等が毀損しているかどうかの判断には見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により株式取得時に見込んだ超過収益力等が減少し、実質価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	249,481千円	50,491千円
短期金銭債務	142,126千円	57,871千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	2,700,000千円	2,700,000千円
差引額	-千円	-千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	217,660千円	-千円
関係会社株式	8,105,886千円	8,105,886千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	200,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	1,284,382千円	275,665千円
長期借入金	-千円	955,995千円
計	1,484,382千円	1,231,661千円

4. 保証債務

当社の子会社であるFRONTEO USA, Inc.の不動産賃借に関して債務保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金融機関	134,438千円 (1,235,304米ドル)	136,760千円 (1,235,304米ドル)

5. 借入金のうち、2016年7月26日及び2016年9月27日に締結したシンジケートローン契約、2020年12月21日に締結したタームローン契約、2019年1月23日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2016年7月26日締結 シンジケートローン契約

1年内返済予定の長期借入金	199,999千円
長期借入金	66,666千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2016年9月27日締結 シンジケートローン契約

1年内返済予定の長期借入金	60,000千円
長期借入金	30,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2020年12月21日締結 タームローン契約

1年内返済予定の長期借入金	446,595千円
長期借入金	1,786,383千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、株主資本の合計額を、2015年3月決算期の末日における株主資本の合計額又は前年度決算期の末日における株主資本の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

2019年1月23日締結 コミットメントライン契約

短期借入金	1,400,000千円
-------	-------------

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	925千円	- 千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	607,878千円	700,671千円
賞与引当金繰入額	50,486千円	58,720千円
退職給付費用	12,398千円	6,267千円
減価償却費	36,511千円	35,275千円
支払手数料	571,911千円	454,776千円
おおよその割合		
販売費	4.5%	3.3%
一般管理費	95.5%	96.7%

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	223,882千円	255,443千円
仕入高	324,293千円	33,562千円
販売費及び一般管理費	21,064千円	8,506千円
営業取引以外の取引高	10,608千円	6,696千円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	-千円	834千円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物付属設備	- 千円	87 千円
工具、器具及び備品	216 千円	207 千円
無形固定資産(その他)	3,566 千円	8,890 千円
計	3,783 千円	9,185 千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,167,217千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,167,217千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	60,572千円	54,852千円
減価償却超過額	11,488千円	6,463千円
一括償却資産	3,180千円	743千円
関係会社株式評価損	29,612千円	29,612千円
未払事業税	4,253千円	9,020千円
賞与引当金	32,335千円	35,109千円
賞与引当金社会保険料	5,669千円	5,371千円
退職給付引当金	18,975千円	17,501千円
資産除去債務	14,169千円	13,417千円
新株予約権	6,918千円	9,211千円
繰越欠損金	149,938千円	98,031千円
繰越外国税額控除	79,484千円	79,469千円
その他	7,096千円	3,118千円
繰延税金資産 小計	423,696千円	361,922千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	124,772千円	52,859千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	188,237千円	178,444千円
評価性引当額	313,010千円	231,304千円
繰延税金資産 合計	110,685千円	130,618千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	120,125千円	205,830千円
資産除去債務に対応する除去費用	6,498千円	3,948千円
その他	- 千円	2,736千円
繰延税金負債 合計	126,624千円	212,515千円
繰延税金資産との相殺	110,685千円	130,618千円
繰延税金負債 純額	15,938千円	81,897千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.0
株式報酬費用	-	1.9
住民税均等割等	-	1.1
試験研究費税額控除	-	2.5
受取配当金の損金不算入	-	0.6
新株予約権戻入益	-	4.7
評価性引当額の増減	-	19.2
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	6.6%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注1, 2)	当期減少額	当期償却額 (注5)	当期末残高	減価償却 累計額 (注4)
有形 固定資産	建物	227,791	3,614	13,912	17,754 (14,334)	217,494	157,644
	工具、器具及び 備品	587,584	23,398	103,150	50,766 (67)	507,833	386,971
	リース資産	91,648	16,939	16,970	18,610	91,618	69,993
	計	907,025	43,953	134,032	87,130 (14,402)	816,945	614,609
無形 固定資産	ソフトウエ ア	3,776,137	303,982	750	411,744	4,079,369	3,130,699
	ソフトウェア仮 勘定	158,153	506,295	301,216	-	363,232	-
	その他	125,680	4,766	20,516	11,521	109,930	61,792
	計	4,059,971	815,044	322,483	423,266	4,552,532	3,192,491

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	KIBIT_Automator	182,589千円
ソフトウェア	Lit i View	102,149千円

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	Communication Meter	129,259千円
ソフトウェア仮勘定	KIBIT Automator	114,913千円
ソフトウェア仮勘定	Lit i View	89,915千円
ソフトウェア仮勘定	認知症診断支援システム	73,974千円
ソフトウェア仮勘定	Review2	60,909千円

3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

4 「減価償却累計額」欄に減損損失累計額が含まれております。

5 「当期償却額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	197,789	2,981	21,658	179,113
賞与引当金	105,587	114,643	105,587	114,643

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.fronteo.com/ir/stock/notification.html)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする旨当社定款に定めております。

2 単元未満株主についての権利

当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出

(第18期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月16日関東財務局長に提出

(第18期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第18期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月17日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結)の規定に基づく
臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書
臨時報告書

2021年2月26日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株の発行

2020年11月16日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)

2020年11月17日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社FRONTEO
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

FRONTEO USA, Inc.に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結子会社FRONTEO USA, Inc.に係る有形固定資産及び無形固定資産は2,225,136千円（主要な資産は顧客関連資産1,303,053千円）であり、連結貸借対照表の総資産に占める割合は18.6%と重要な資産となっている。</p> <p>会社は当該資産グループについて、減損の兆候は認められるものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、売上高、原価率、成長率等である。</p> <p>FRONTEO USA, Inc.の固定資産の評価は、主に経営者による将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画等は、売上構成比を、従来型ビジネスを主体としたものからAIを主体としたものへ転換するポートフォリオトランスフォーメーションの過渡期にあるなど、不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、FRONTEO USA, Inc.の固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による将来キャッシュ・フローの見積りを評価するために、その基礎となる将来の事業計画について、経営者が採用した前提および見積りの仮定を経営者にヒアリングした。 ・固定資産の減損の評価の基礎となる将来の事業計画にeディスカバリ市況変動やAIテクノロジーを主体とした事業モデルへの転換程度等のリスクを反映させた不確実性への評価について検討した。 ・当該事業計画については、取締役会で承認されていることを同会議体の議事録で確認した。 ・過年度の事業計画と実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・将来の事業計画における重要な仮定である売上高、原価率、成長率等は、見積り方法やその根拠について経営者にヒアリングした。 ・売上高は、売上の種類別に過去の売上実績と司法省の動向など市場環境、販売先への提案状況との整合性を確認した。 ・売上原価は、売上の種類別に対応原価の見積りが整合的である原価率の設定となっているかを確認した。 ・将来キャッシュ・フローについては、基礎となる来期の事業計画をベースに、主要資産の耐用年数に相当する期間について見積もっていること、また、適切な成長率の前提を設定していることを当該計画の基礎資料を査閲することで確認した。

リーガルテックAI事業ののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは1,422,626千円であり、連結貸借対照表の総資産に占める割合は11.9%と重要な資産となっている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、当該のれんはリーガルテックAI事業セグメント全体に係るものであり、超過収益力は毀損していないことから、減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>リーガルテックAI事業ののれんは、リーガルテックAI事業に関する超過収益力を反映しており、当該超過収益力を維持しているかどうかの判断は経営者の判断を伴い不確実性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、リーガルテックAI事業ののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損について、減損の兆候、減損損失の認識及び測定に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・のれんのグルーピングについて経営者にヒアリングするとともに判断資料を閲覧して評価した。 ・のれんの減損の兆候の把握において、過去実績の趨勢やリーガルテックAI事業の今後の市場動向等を考慮しているか、利用可能な外部データとの比較等により検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社FRONTEOの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社FRONTEOが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社FRONTEO

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米 林 喜 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 増 田 涼 恵
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEOの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

FRONTEO USA, Inc.株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は8,167,217千円であり、貸借対照表の総資産に占める割合は59.0%と重要な資産となっている。当該残高のほとんどはFRONTEO USA, Inc.株式である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、市場価格のない子会社株式は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>FRONTEO USA, Inc.株式の実質価額は当該子会社の超過収益力等を反映している。会社は、超過収益力は毀損していないことから、実質価額は著しく下落していないと判断している。</p> <p>当該超過収益力が維持されているかどうかの判断は、経営者の判断を伴い不確実性があることから当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、FRONTEO USA, Inc.株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> FRONTEO USA, Inc.株式の評価で利用する実質価額の算定にあたり使用する財務数値について基礎資料と照合して確認した。 実質価額を財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確認した。 超過収益力の評価等の基礎となるリーガルテックAI事業ののれんの評価についての検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リーガルテックAI事業ののれんの評価）で記載した監査上の対応を実施した。 FRONTEO USA, Inc.の将来の事業計画の合理性の評価についての検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（FRONTEO USA, Inc.における固定資産の減損）で記載した監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。